

令和6年12月第9回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年12月11日（水）

本山町議会議事室

2. 応招議員

1 番 吉川 裕三	2 番 川村 太志	3 番 永野 栄一
4 番 松繁 美和	5 番 白石 伸一	6 番 上地 信男
7 番 中山 百合	8 番 大石 教政	9 番 澤田 康雄
10 番 岩本 誠生		

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学	住民生活課長 大石 博史	政策企画課長 前田 幸二
まちづくり推進課長 田岡 明	建設課長 中西 一洋	健康福祉課長 澤田 直弘
病院事務長 佐古田 敦子		

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

1 番 吉川 裕三 議員

- ・ 公共施設の利活用について
- ・ 平和の伝承について
- ・ 選挙の投票率向上環境の整備と投票率の向上に向けて

8 番 大石 教政 議員

- ・行政課題や諸課題について
- ・地震の際の避難について
- ・魚道整備について
- ・精神障がい者医療支援について

5 番 白石 伸一 議員

- ・人口減少対策について
- ・定住対策について問う
- ・嶺北中央病院の現状と将来的立ち位置について問う
- ・一般財団法人本山町農業公社の現状を問う

10 番 岩本 誠生 議員

- ・町長の政治姿勢と施策の成果について
- ・防災関係について
- ・産業振興と観光等について

開会 9 : 0 0

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

日程に入ります前に、昨日の一般質問、澤田康雄さんの一般質問の際に答弁をいたしました答弁内容の訂正を建設課長より求められておりますので、これを許します。

（「政策企画課長」の声あり）

前田政策企画課長、それでは発言を許します。どうぞ。

○政策企画課長（前田幸二君）おはようございます。

昨日、澤田議員のほうに、澤田議員の質問に対しまして、風車の数を問われまして、本山町分が3基と報告をさせていただきましたが、実際は1基でありまして、申し訳ございませんが、勘違いをして報告をしてしまいましたので、お取り計りをお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）そういう答弁に対する訂正がありました。

9 番、澤田康雄さん、そういうことでご了解をお願いします。よろしいですか。

○9 番（澤田康雄君）よろしいですけれども、新聞に出ていますかね。

○議長（岩本誠生君）その件については、また後ほど、報道に対する対応は、また後ほど

考えるとしまして、一応、答弁者に対してはそういうことでよろしいですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 1．一般質問

○議長（岩本誠生君） それでは、議事日程に入ります。

日程第 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

1 番、吉川裕三さんの一般質問を許します。

1 番、吉川裕三さん。

○ 1 番（吉川裕三君） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、1 番、吉川裕三、一般質問に入らせていただきます。

まず、1 問目、公共施設の利活用について質問させていただきます。

国庫補助金を受けて建設された公共施設には、財産処分についての処分制限期間が設けられております。その処分制限期間は、長いもので 50 年というものもありますが、例えば、本町におきます産業振興センター及び保健福祉センターについて、処分制限期間がいかに経過しているのかを、まずお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁。

高橋副町長。

○副町長（高橋清人君） 皆さん、おはようございます。

1 番、吉川裕三議員の公共施設の利活用の質問にお答えをいたします。

国庫補助事業を受けて建設された公共施設につきましては、議員が述べられましたように、処分制限期間が設けられております。このことは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第 22 条に、補助事業などにより取得し、また効用の増加した財産は、承認を受けないで交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供してはならないと規定をされており、処分制限期間設定はそれに基づくものであります。

質問のありました産業振興センターは、金属造りであり、骨格材の肉厚が 4 ミリを超えるものとなっております。処分制限期間は、農林畜水産業関係補助金と交付規則により 31 年となっております。具体的には、竣工の平成 8 年、西暦で言いますと 1996 年 3 月から令和 9 年、2027 年 3 月までが処分制限期間となっております。

次に、保健福祉センターは、厚生労働省の補助事業等により取得し、または効用の増加した財産の処分制限期間におきまして、鉄筋コンクリート造りでありまして、期間は 50 年となっております。竣工の平成 12 年、西暦 2000 年 3 月から令和 32 年、西暦では 2050 年 3 月までが処分制限期間となっております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君）ありがとうございます。

この場合の処分制限期間というのは、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定められている耐用年数に相当するという解釈でよろしいかということについて、まず第1点目にお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

議員のおっしゃったとおり、耐用年数に基づくものであります。

○議長（岩本誠生君）1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君）先ほどの答弁でございましたように、産業振興センターは、2027年に処分制限期間が解除されるということでございます。

しかしながら、再三同僚議員が一般質問でも取り上げておりますこの産業振興センターについて、その際の答弁では、設置目的に沿う形で活用できるように準備を進めているという答弁でございました。

処分制限期間経過後も、従来の答弁に変わりがないかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えいたします。

処分制限期限が過ぎた後につきましては、利用方法についてはいろんなことが考えられるというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君）産業振興センターにつきましては、地域食材供給施設などの活用による町内の食材の供給や販売及び地域特産品の開発等により、町の農業活性化に役立てることを目的として産業振興センターを設置するということを、本山町産業振興センター設置及び管理に関する条例に定められてございますので、現在のところ2027年に至るまでは、処分制限期間内はこの条例に沿った形で活用していくということによろしいかということ、重ねてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

他の用途に使うメリット等がありましたら、そのときはそのときで考えていかなければならないというふうに考えております。そのときには、残存価格に対する国庫補助金等の返還、そういうものは当然発生をするものであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君）続きまして、条例によりますと、本山町保健福祉センターにつきましては、保健センターと通所リハビリテーションの二つの施設で構成されているとあります。

通所リハビリテーションは、現在も保健福祉センターの2階で業務を行っておりまして、では、保健センターはというと、これも条例に定めがございまして、五つの事業によって構成されていると。一つ目が住民の健康づくり推進に関すること、二つ目が保険事業に関すること、3番目が感染症等の予防に関すること、4番目が生活習慣病等の対策に関すること、特定健診を含む。5番目がその他住民の保健福祉に関することとございます。これによりますと、現在も保健福祉センターは設置目的に沿った運用がなされていると認識しています。

しかしながら、かつて健康福祉課が利用していた1階部分が現在活用されていない状況にございます。保健福祉センターの設置目的から考えますと、この空きスペースは、例えば社会福祉協議会が入るとかというのが妥当であると考えますが、恐らくは、既に社会福祉センターにその意向を確認しているとは思いますが、その点いかにかお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）質問にお答えをいたします。

現在の保健福祉センターにつきましては、議員おっしゃいましたように、常時の使用ということにはなっておりませんけれども、町民皆様の健診や相談業務、そして、広い部屋におきましては、役場の庁舎の中、そしてプラチナセンター等が使えないときに、大人数といえますか、そのときの会議室等に利用しておる状況となっております。

社協保のほうが保健センターに来るということは、法の中では十分可能だというふうには考えております。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）また、一方では、同僚議員から再三耐震性がなく危険であると指摘されております商工会館を現在しております商工会の事務局の移転等も視野に入れて考えるべきではないかと思えます。

その点の所見についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）1番、吉川議員のご質問にお答えします。

保健福祉センターの使用目的からすると、若干疑義がございすけれども、それから、相手方のこともございすし、できれば市街地内というようなお声も私も聞いておりますので、ここでそのことについて何か言及することについては、ちょっと控えたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）ありがとうございます。

同僚議員の一般質問の答弁では、商工会館の移転については、以前から町所有の建物への移転が要望されており、重要な課題として今後検討を図るというものであったと認識してございます。

国庫補助金等の交付を受けて整備された施設設備等を、交付の目的に反して使用し、譲渡し、これは先ほど副町長が言われたとおりでございますが、交換し、貸し付け、担保に供し、取り壊し、または廃棄すること、いわゆる財産処分を行う場合には、補助金を交付した者への事前の承認が必要であるということが定められてございます。

保健福祉センターの設置目的そのものの変更ではない、その施設の一部を使用するということについては、国庫補助金を交付した省庁、この場合は厚生労働省に該当するかと思いますが、一度、例えばこの1階部分の空きスペースを別の用途で使う場合に対して、どういう場合に問題があって、ないのかということについては、一度問い合わせてみる価値があるのではないかと思います、その点のご所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃりましたように、補助金を活用して建てた施設につきましても、一部を変更する財産処分の承認基準というのがありまして、それに照らし合わせて国のほうに申請をすれば、認められることもあるようであります。

しかし、今現在、保健福祉センターにつきましては、高齢者や障害者、それから乳幼児、その他、特に配慮を要する方の福祉避難所ということで、町としては指定をしております。要配慮者の相談や助言、その他の支援を受けることができる体制を整えて、良好な生活環境の確保を図るために必要な居室が可能な限り確保されることが、災害対策基本法施行令で、福祉保健所ということでは、そういうことで定められております。

そのため、一部を他の用途について使用することにつきましては、検討が必要ではないかというふうにも考えております。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ちょっと言葉が足りませんでしたので。前回の定例会でしたか、商工会から、災害時、緊急時の場合に、いち早く復旧復興して商工業の振興に当たらなくてはならないと、そういうときに、公共施設の利用などもというご質問でしたかね、これは一般質問でしたかね、であったように記憶しておりますけれども、そういう場合には、当然、保健福祉センターだけじゃないんですけれども、公共施設などのスペースを活用したそういう対応は生じてくると、いわゆるBCPに基づいた取組ですね、そういうことは当然発生するということは想定されるというふうに思います。

ちょっと答弁が足らずでしたので、補足させてもらいたいと思います。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）国道439号線に面する町所有の公共施設というのが、現在、産業振興センターの1階部分、そして保健福祉センターの、ここも1階部分でございますね、が活用されていないと。非常にこれは、本山町で言いますと一等地でございます。それが有効に活用されていないというのが、非常に機会損失、もったいないと考えておりますので、ぜひこの施設の積極活用、また多目的な利用等に、この財産処分に該当しなくても、

設置目的にかなった方法でもいいので、1年以上、また産業振興センターにおきましては、4年が経過した年月の間、利用されていないということでございます。一刻も早く利用できるように対しての本町の現在の見通し等についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

産業振興センターは、いわゆる四季菜館を閉めてからもう6年以上が経過をしております。内部も、議会の皆さんももう確認していただいたと思いますけれども、なかなか、いわゆる居抜き状態で使える状況にはないということを確認をしております。

ただ、その活用については、本当に重要な課題の一つというふうには捉えておりまして、今後、その活用について、内部を少し整理しようということで、前回、補正予算も組んでいただきまして、今、もう処分するもの、それからこれは活用できるものというのを仕分けをして、暫時、中について整理をしたいということで進めております。

あわせて、厨房がもう長いこと使用できていけませんので、これが修繕してというか、今の状況で使えるものなのか、もうこれは使用不可なのかということについても、判断をしておかないといけないということで、そういったことについても調査するようにということで、担当課のほうには指示をしております。

そういったことを踏まえて、いろんなこともこの間、話が来ております。加工施設ができないかとか、それから、本当に本山町というのは四国のちょうど真ん中ですので、企業誘致などなんかでも、本山町でいろんな施設とか土地とかないのかということが、県のほうからなんか照会がよく来ますけれども、いろんな形で検討を加えていかなくちゃならないなというふうに考えておりまして、そういうことをあまり先送りせずに判断もしていきたいし、議会のほうにもご相談もさせていただきたいと考えております。

それから、保健福祉センターについては、先ほど副町長からも話をさせていただきましたけれども、2階は、議員言われるとおり、通所リハで使っておりますし、1階部分は、健診とか各種の会議とか、それから相談業務、それから福祉避難所としての指定もしておりますので、そういったことを考えると、なかなか他の用途ということにはならないのかなと。今の目的に沿った形で、あそこの施設の活用については検討したいというふうに思っているところでございます。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）ありがとうございます。

過去に産業振興センターの2階部分に土佐れいほく博の事務局が入居していたことがございます。その際に、一般質問で、この産業振興センターに土佐れいほく博の事務局が入るのは設置目的にかなっているのかという質問をしたことがございます。

その際の答弁は、広義、広い意味では設置目的にかなっているという答弁でございましたが、今これ考えてみますと、この財産処分について、この場合、監督省庁は、農林水産省に問合せをしていれば、広い意味では設置目的にかなっているという答弁にはならない

かと思いますが、くれぐれも、現在、れいほく観光協議会が入居していますが、それについては、ちゃんと設置目的にかなっているかどうかを確認した上で入居しているのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）吉川議員のご質問にありました設置目的にかなうかどうかということでのご質問につきましては、以前、同様の入居しておる観光施設のことでのご質問があったと思います。

あそこの施設は、食材供給施設ということで国の補助金を受けて設置をされたというのは、もう共有されておるものと思います。その中に、食材供給と情報発信基地という位置づけをされておりまして、その当時からも2階部分のスペースにつきましては、事務所とフロア一部分については情報発信をするスペースということで活用されてきた経過がございます。

現在、入居しておるところは、以前とは違いますけれども、同様に観光情報の情報発信するスペースとして活用されておることから、使っていただいておりますということでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）それでは、町有財産の利活用を積極的に行うことをお願いいたしまして、次の項に移ります。

次に、平和教育の伝承についてお尋ねいたします。

戦後79年が経過し、当時を知る世代が高齢化する中、次世代にどのように戦争の記憶や戦中戦後の暮らしの様子を継承していくかということが、大きな課題になっております。戦争の記憶を風化させないためにも、平和の伝承が重要と考えます。

現在、本町の小中学校ではどのような平和教育が行われているかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）1番、吉川裕三議員の質問に対し答弁を申し上げます。

平和教育についてでございますが、小学校では国語、社会科等の教科の中で平和学習の授業を行っております。3年生の社会科では、本山町の副読本の昔の暮らしの様子の中で、戦争の頃の話について触れて学習をしております。6年生では、歴史学習や公民学習の中で平和について学習をしております。

また、本山小学校では、朝の読み聞かせ時間がございますが、7月には平和学習として、1年生から6年生に平和について考える読み聞かせ学習を行っております。

中学校では、国語科、社会科、英語科、音楽科、美術等の教科の中で平和学習を実施をしております。それぞれの教科の学びをほかの教科の学びに活用したり、関連づけたりすることで学びが深まっていくような、教科横断的に学習をしているところでございます。

引き続き学校では、平和教育の学習を進めていくということで考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君）では、本町として、戦争の記憶を伝承する平和の語り部事業の普及拡大する考えについてお尋ねいたします。

まず、現在、さきの大戦の戦没者の遺児の平均年齢は 8 4 歳に達し、戦争の記憶を後世に残す最後の機会ではないかと考えます。政府におかれましても、平和の語り部事業の重要性に鑑み、本年度の新規補助事業としまして 2, 5 0 0 万円の予算をつけ、来年度は倍増の 5, 0 0 0 万円の予算計上を予定しております。

例えば、高知県社会福祉協議会が実施している夏ボラ、夏のボランティア活動におきまして、高知県遺族会が実施している戦没者慰霊碑周辺の清掃につきましても、平和の語り部事業として認定されてございます。

また、先日の高知新聞にも掲載しておりましたが、高知県遺族会の大石綏子会長が 1 1 月 2 1 日、香北中学校で講演したことが掲載されてございました。これも平和の語り部事業となっております。

また、津野町におきましては、来年、戦後 8 0 年に合わせまして、津野町の戦没者追悼式において平和の語り部事業ができないかということにつきまして、高知県遺族会について問合せがあったと聞き及んでございます。

今後、本町においての平和の語り部事業を行えないかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 大西教育長。

○教育長（大西千之君） 答弁を申し上げます。

平和の語り部事業の普及拡大について、事業の内容につきましては、議員から詳しく紹介をいただきました。戦後 8 0 年を目前に控えて、戦争を体験した世代の方々の高齢化が進む中、戦争を体験した方が子どもたちなどに体験を語る機会として活用するように、平和の語り部事業として文部科学省のほうにも要望を出されたのを新聞等でも見せていただきました。

この活動は、戦後 5 0 年の 1 9 9 5 年頃から始まっておると書かれておりまして、現在も活動については議員おっしゃられたとおりです。記憶を地域の歴史とともに話す講話型、記憶から平和について話し合う対話型、戦争遺跡などを見学する体験型など、それぞれ戦争の記憶を次の世代に伝える貴重な機会であり、活動であるといった紹介もございました。

本町としましても、例えば広島の平和学習ツアーであったり、平和のパネル展等の平和の取組も進めておりますが、この語り部事業につきまして、戦争と平和を考える機会としてどのような機会や場所で開催の取組ができるのかを、今後担当課で検討していきたい、そして、先ほど紹介もありました内容についても研究をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君） よろしくお願ひします。

この平和の語り部事業というのは最近始まった事業で、高知県遺族会についても、どういったことが平和の語り部事業になるのか、例えば、先日、日本遺族会のほうから聞いたところによりますと、例えば戦争体験があった高齢者と一緒に子どもたちが折り鶴を折りながら平和について語り合うことについても、平和の語り部事業になるということを聞いておりますので、いろいろ工夫次第ではできるのではないかと考えております。

次に、本町では、本山地区、吉野地区の2か所に戦没者慰霊碑、いわゆる忠霊塔、忠魂墓地と言われるものが存在しております。当該施設の土地の所有者及び設置者は誰なのかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

まず、忠霊塔の設置者は誰なのかという問題でございますけれども、本山の忠霊塔は、昭和32年と33年という記録がありますので、2年間足かけで整備されたのだらうというふうに解釈しますけれども、町費及び一般の寄附によりまして建立されております。土地は町有地というふうになっております。

吉野の忠霊塔につきましても、昭和34年に町費により建立されておるということでございます。吉野につきましても、土地は町有地というふうに理解をしておるところでございます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君） ありがとうございます。

10月6日に日本遺族会中四国ブロック会議というものが高知市で開催されました。私もお手伝いに参加させていただいたんでございますが、その後の会議の席上に、この戦没者慰霊碑の維持管理ということが各県の代表者から話題にされておりました。

その際に、岡山県遺族連盟の大月理事長が、戦没者慰霊碑の維持管理について、遺族会が担うべきものではないと、なぜならば、戦没者慰霊碑を建立したのは遺族会ではないと。また、これを建立したのは、各県におきましてはその自治体であったり、在郷軍人会であったり、そういうものが建立したものであると。我々の父親はここに祭られているだけであると。遺族会の立場としては、自分の父親、自分の兄が祭られているから、その維持管理をきちんとしてもらいたいということを行政に対してお願いすべきであって、あくまでも自分たちが建てたものでない施設に対して、我々が今後維持管理をどうしていくかということ、それを担うべき立場ではないのではないかと、我々の親であり、兄であり、おじであり、そういう方が祭られている施設を、遺族会としてはきれいに維持管理をしていただきたいということを、本来の立場にかえて行政にお願いする立場ではないのかということ、強く大月理事長が、岡山の、言われてございました。

また、この大月理事長は、じゃ、召集令状を持ってきて、うちの親父に渡したのは誰な

のかということをおっしゃっていました。それは、当時の記録をずっと見ますと、陸軍の軍令部から各市町村に対しての軍令名簿、戦籍名簿が出まして、それが来て、その市町村の兵事課が各戸に手渡しで持って行って、受領書をもって来たという経緯がございます。

そういう点に鑑みまして、今後の維持管理については、本山町としてどのようにお考えかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今、忠霊塔の周辺も含めて、清掃等は、この維持管理につきましては、それぞれ各地区の皆さん、当番制のような形で清掃していただいておりますというふうに認識をしております。

この忠霊塔の施設本体などの維持補修等が生じた場合には、これはもう町費で今までも行っておりますし、今後も同様というふうに考えております。

今、ご質問、遺族会が担うものではないということがございましたけれども、現状の維持管理について、どういう経過でこういうふうになっているかというのは、私も十分承知はしておりませんが、今、若い方なんかも参加して清掃活動もしているというふうにお聞きしまして、そういう意味での、広い意味での平和の伝承ということにもつながっているのかなというふうには感じたところでございます。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）ありがとうございます。

確かに先ほど町長が言われたように、本町にございます2か所の戦没者慰霊碑の清掃は、各地区の自治会の皆さんのそれぞれの輪番制で行われてございます。

ということで、この輪番制で行われていることは、自治会もしくは町が管理している、その一環ということで考えてもよろしいかということについて、再度お尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 9:34

再開 9:36

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

これ、今のそういう輪番制について、婦人会の皆さん等がお世話をしてくれているというふうにお聞きをしました。どういう経過でそういう形になっているか、実は全然私も承知していない部分がございますけれども、少しこれは確認もする必要があるんじゃないかというふうに思います。町のほうからその計画表を作って、やってくれというような形で依頼した経過は、私の知り得る範囲では承知しておりません。

○議長（岩本誠生君） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君）これは、数年前に高知県下の戦没者慰霊碑の維持管理につきまして、県議会におきましては、当時の桑名龍吾県議会議員、現高知市長、また黒潮町選出の下村議員、高知市選出の大石議員等が質問に立たれました。

そして、現在、国の制度でこの戦没者慰霊碑の維持管理、また廃棄につきましては、国が50万、それで自治体が50万という制度がございまして、また、一昨年、高知県におきましても、同様の金額のそういうふうな補助が出るというふうな制度ができました。

しかしながら、現実問題、この修繕とか簡易なものであればその金額で、県費、国費50万、自治体50万、足らない分を地元の寄附等で賄うことはできますが、大規模な、例えば一つに合わせて合祀する等につきましては、その金額では到底これは無理じゃないかということ、私は県の当時の担当のチーフにも申し上げましたが、そういう制度が、県議会におきましては、そういう制度を使って今後直していけばいいのだというふうな県の答弁でございましたが、現実問題では、その費用では賄い切れないと。

ですから、今後、本町におきましても、ほかの町村におきましても、この維持管理については大きな課題があるのではないかとということを申し上げさせていただきます。

また、先日、本山町遺族会の会員の方とお話をさせていただきましたら、嶺北4か町村でどれだけの戦没者がいるのか知っているのかということを知りました。たしか本山町は300人ぐらいじゃなかったかなということを知りましたら、その方が、正確にこういうことは覚えておかなきゃ駄目なんだということで、メモを頂きました。本山町が308名、大豊町が1,027名、土佐町が441名、大川村が86名ということで、嶺北4か町村で1,862名の戦没者がいるということでした。

どうしてこういう人数になったのかということと考えますと、本山町は、昭和の合併前の町村が本山町と吉野村で2か町村であったと。大豊町は東豊永村、西豊永村、大杉村で、天坪村の半分、これ天坪村は土佐山田町と二つに分かれております。それで土佐町は、地藏寺村、森村、田井村の三つ、大川村は大川村で、当時の戦時中の基礎自治体の数によって戦没者の数が違うんじゃないかということが推測されますと。

そして、また来年、戦後80年、昭和100年ということになります。戦争に行った世代の方は、もう既にほぼ本町においてもいない、また、当時の記憶が語れる状態ではないというふうな状態になってございます。

ですから、やはり戦争の記憶がある親の記憶、そういう方が元気に語れるうちに、ぜひ本町におきましても、戦争の記憶を後世に語り継ぐようにしていただきたいということで、この項の最後に、本町の名誉町民でございます山原健二郎先生の魂よ帰りたまえという詩を紹介して、この項を終わらせていただきたいと思います。

酷寒の雪の地平線に 瘡痍のさい果ての海に 万斛のうらみをこめて 逝いて還らぬ父よ、兄よ、友よ あなたの魂魄はいまなお 故里の吉野の水を、四国連山の峯々を あくがれ恋いしたっていることでしょう。その故里はかわりなく 春に花吹雪き、夏に蟬し

ぐれ、秋に紅葉川面染め、冬に白髪嶺に粉雪の舞い あなたのたましいの帰山を待っています。逝ったあなたが語れぬ以上 生き残った者が語りつがねばなりません。二度とあの悲惨を繰り返さぬために、渴くことのなかった母、妻、子らの涙の悲しみを再現せぬために、ありし日の面影をしのびつつ 万感の思いをこめて ご芳名と思い出をここに記録し永久に安らかなれと祈りたてまつります。

この詩を披露しまして、次の項目に移りたいと思います。

選挙の投票率向上環境の整備と投票率の向上に向けての質問をさせていただきます。

本町における20歳未満の投票率の現状はどうなっているかについてお尋ねいたします。

平成28年に投票年齢が18歳に引き下げられ、10年近くの歳月が経過しようとしています。その間の国政選挙が数度施行されました。分かる範囲で結構でございますので、20歳未満の新たに投票年齢が引き下げられた方の投票率についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）1番、吉川議員のご質問にお答えいたします。

18歳の選挙権の改正があったのは、議員からもあったとおり、平成28年からでございます。

直近の20歳未満の投票率について申し上げます。令和4年7月の参議院選挙7.9%、これは当日有権者数、20歳未満の方が38名で、投票された方が3名、令和5年4月の県議選挙40%、当日有権者数が35名で投票者が14名、令和5年10月の参議院選挙27.3%、当日有権者数44名、投票された方が12名、令和5年11月知事選挙39.53%、当日有権者数43名、投票者17名、先日、令和6年10月の衆議院選挙28.6%、当日有権者数42名、投票者12名でございます。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）私の手元に令和3年と本年10月に実施されました衆議院総選挙の投票率がございます。令和3年度の投票率が65.22%で、10月に実施されたが62.23%と3ポイント低下してございます。また、参議院選挙の合区になって以降、特に参議院選挙の投票率は低下してございますが、令和4年の参議院選挙が58.83%、令和5年の補欠選挙が51.63%で7%低下してございます。この本町の平均の投票率、それよりも、この18歳未満の若者の投票率が低いという現状でございます。

やはり若者の政治への関心を向上させるためには、主権者教育も重要と考えますが、本町の主権者教育の推進の取組について、現在どうなっているかについてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）吉川議員のご質問にお答えいたします。

主権者教育というご質問でございまして、日本国憲法26条には、教育を受ける権利、そして普通教育を受けさせる義務というものがあるのはご承知のとおりでございます。義務教育課程からの学習する機会は保障しなければなりません。現代社会の仕組みや社会倫理などについて学ぶ公民学習につきましては、各学校で等しく提供されておるものと考え

ております。

学習機会を保障するということから、義務教育だけではなくて、生涯にわたって学習する機会が必要だと思いますし、自らも学んでいかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君） 選挙の投票率というのは、日本がまだ貧しい時代には、行政等をお願いして、例えばこの基礎自治体の選挙におきましても、地元から議員を出して、その議員をお願いして、ここの道をよくしたい、またこうしたいというふうなことがございました。それが、生活が豊かになると、行政に頼まなくても何とか生活ができる。特に若者の投票率の低下ということに対しましては、政治に対する無関心も、自分たちの声を上げて投票したところで何も変わらないというふうな、一種の諦めではないか、そういうのがあるのではないかと推察されます。

先日、嶺北中学校のさくらプロジェクトを拝見させていただきました。各学年、それぞれの課題に向き合う姿勢が感じられました。若者の政治への無関心ということを向上させるために、確かに主権者教育も大切なことですが、一番の課題は、政治への無関心というのは、第一には、自分たちの意見が行政、政治に反映されていないということが大きな課題ではないかと。

さくらプロジェクトの、例えば発表の前の授業の 1 コマを町行政の施策に関する部分に対する政策要求に充てられないか、例えばさくらプロジェクト、数年前には町内の私たちが 1 か所観光案内を作りましたというふうな発表もございました。例えばそれを、発表前に、私たちが今回の発表でここを作るけれども、これの調査をしているここにも観光案内つけたほうがいいよ、こういうふうにしたらいいいよということで、町の行政に反映させる部分については、幾つかそういうふうなことができるのではないかと。

例えば吉野小学校のきらきらフェスタの防災学習の発表につきましても、私たちはこういうふうなことをしました。だからこれに対して行政はどうなのだ。今年の発表では嶺北高校と一緒にしまして、汗見川の水質の検査をして、じゃ、この現在のきれいな水質を守るためには、行政としては今後どうしなければならないか、私たちは調べて汗見川の上流、下流の水質がこうだった、じゃ、これを維持していくために行政ではできないかというふうな、わざわざ子ども議会を設置するのではなくて、例えば政策として、じゃ、それを行政としてこうしますよと、じゃ、翌年のさくらプロジェクトなり、きらきらフェスタで、去年言うたことが本山町はこういうふうにしてきて、例えば汗見川の水をきれいにするように、こういうふうに取り組むようになりましたというふうなことにすれば、私たちの意見が行政に反映される、それは等しく政治への無関心ではなくて、自分たちが一緒に本山町の行政、政治に関わる本山町の一人なんだという認識が生まれると思いますが、その点について見解をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）答弁申し上げます。

議員おっしゃりましたように、主権者教育、未来の社会参加の土台を築く教育でありまして、自分たちが社会をつくる一員であるという参画意識を育むことが大切であるというふうに考えております。

小中学校での総合的な学習の時間の中で、行政と関わりを持って学んだり、地域の方々の思いや願いについて学ぶことも主権者教育につながっていくというふうに考えておりまして、これまでも主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決に取り組んでいく人材の育成を目指しまして、そういった教育を進めてきているところでございます。

議員もおっしゃりましたように、選挙権年齢の引下げ、あるいは成年年齢の引下げにより、若者が消費トラブルに巻き込まれるといった現代的な諸課題、制度、仕組みなどを体系的に学び、社会参画を図る上で基礎的基盤が図れるような、そういった育成が必要ではないかというふうに考えております。

提案のありましたさくらプロジェクトの1コマをそういった声を返すといった、そういった取組にならないかと、それにより主権者教育、自分たちが社会をつくっていくといったことにつながらないかということでございますが、自分たちが見つけた課題でこういうふうに行いたいという、さくらプロジェクトでは、発表する場が、例えば町であったり、議員の皆様であったり、地域の皆様が参加をして聞いていただく場が一つの提案の場になると、それを今現在は、その場をそういう主権者教育の場として位置づけてもいるところでございます。

ただ、意見を反映されいくように、その前段でそういう要望といいますか、話をできる場をとということでございますが、これはちょっと検討させていただきたいと思います。1時間、1コマを取るという場面をつくっても、その前後で学習でありますとか、発表であるとか、やり取りをする時間帯がございますので、その学年でできるかどうかとか、そういったことも含めて、やり方も含めて、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。議員おっしゃったように、主体となるような、そういった取組にはしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三君）ありがとうございます。

教育長の答弁は分かりました。町長はこの件についてどう思われますか。やはり小学生、中学生の行政に対する意見を反映した行政というのも大切だと思いますが、町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）町が実施している事業などについて関心を持ってもらったり、地域に関心を持ってもらったりと、総合学習の時間などで取組を進めておられると思いますけ

れども、そういう中でいろんな提案を受けるということは、今もまちなかの活性化の取組なんかで、高校生などにも提案をいただいておりますけれども、非常にいいことだと、有意義だというふうに思います。

過去には、私が議会事務局長のときには、中学校のほうに地方自治とはとか、議会制民主主義とか二元代表制、議院内閣制とか、そんな話をしてほしいということで、話をしに行きましたし、町長になってから、町の取組について話をしてほしいということで出向いたこともありました。そういったことで学生と意見交換するという場があるというのは、非常に大事だなというふうに、そのときも感じたところでございます。

今後もそういう機会がありましたらどんどん出ていきたいし、いろんな話をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君） ありがとうございます。

次に、現在、本山町では、投票所入場券と期日前投票が裏表の一体化になってございます。これ、以前は、期日前投票に行った場合に、理由等を別紙の A 4 の紙に書くようになってございました。それを私が議員になったときに、これは不便じゃないか、1 枚で済ませて家で書いてこられたほうが簡略化できるかということで、町に提言させていただきまして、当時の総務課長が、次の県議会議員選挙のときから一体化するというので、非常に便利になったかと思えます。

やはり選挙の投票の行きやすさ、利便性ということが大切だと思いますが、そのことについて 1 点お尋ねいたします。

本町における期日前投票所は役場庁舎のみとなつてございます。今後、高齢者等の交通弱者の意見を聞きながら、例えば期日前投票所の増設もしくは移動投票所等の検討を行うべきではないかと考えますが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 吉川議員のご質問にお答えいたします。

投票所の工夫という点でのご質問でありましたけれども、選挙管理委員会という中での論議ももちろん必要でありますし、以前、令和 9 年に議会のほうでも同様に選挙投票所の再編についての質問がございまして、今、吉川議員がおっしゃられたような内容のご質問を受けて、検討していくというふうなお答えをしたところですけれども、現在のところ、選挙管理委員会の中では、再編についての予定をしていないところでございます。

しかしながら、人口減少が進むと投票所の減少が必要であるというようなことは、投票に来られる、関わっておられる方からもご意見をいただいておりますのはあるところでございます。

現在、期日前投票所は、本山町役場 1 階のもとやまホールに開設をいたしまして、運用しておるところでございますけれども、投票率の向上につながる手だてという点では、議員からもご指摘のあった内容につきましては、検討していかなければならないと考えてお

ります。投票する機会を確保するための移動式の期日前投票所等の工夫についても有効であると考えております。

ご質問のあった内容につきましては、さらに事務局の中でも検討を加えて、選挙管理委員会の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君） 分かりました。

次に、これ質問の中では「期日前投票の推進」ということになりますが、「投票率の推進のため」に変えさせていただきます。投票率推進のために、投票済証の発行を検討してみてもどうかということについて、これは、センキョ割というページがございまして、「センキョ割」ということで検索していただければ出るかと思いますが、そのページによりますと、センキョ割は、運営を行うセンキョ割学生実施委員会と各地域の主催者様、ルールの交通整理を担う選挙割協会が中心となり、全国各地域の有志、各企業様とともに活動していますということで、選挙を無意識にポジティブに捉えて、国民的行事にセンキョ割文化で社会参加意識向上のきっかけを皆さんでつくってまいりたいということで、例えば、先日行われました衆議院議員選挙では、高知県下ではたしか3店舗参加してございました。

ある商業施設、モールのラーメン店におきましては、半熟卵1個無料、もしくは替え玉、選挙の投票で替え玉はいかがなもんかと思いますが、替え玉が1杯無料ということでございました。

先日市長選挙が行われました名古屋市のほうでは、非常に参加店舗が多くて、投票済証を持っていけば様々な飲食店で割引が受けられるというふうなことがございまして、選挙を棄権するのではなく、積極的に参加しようとする。このセンキョ割を見ますと、投票済証あるいは期日前投票した投票所の看板等の画像を撮影して、それを見せれば特典が受けられるというものでございました。

特に来年7月に予定されてございます参議院議員選挙におきましては、選挙期間も17日間と非常に長く設定されております。本町でも投票済証を発行するに合わせ、これを地元の商工業者とともに連携を図って、センキョ割サービスができる店舗を募集することにつきまして、本町において選挙が一つのイベントになると、それによって、選挙することによって地元の商工業者、投票率も上がるということを考えてはいかがかと思いますが、その点の所見についてお尋ねいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 吉川議員の貴重な提案ということでお受けしたいと思います。

今回ご質問いただいた内容は、総じて投票率の向上と、あと加えて最後のご質問は、地域経済に与える影響というふうなことでの貴重なご意見だったと思っておりますので、この意見を踏まえて、また選挙管理委員会の中でも検討していきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君） 1 番、吉川裕三さん。

○1 番（吉川裕三君）よろしくお願いします。

本来であれば、投票率、一番上げるので有効な手段は、総務省が投票した方に1, 0 0 0 円ずつのギフト券を配るというのが、一番投票率が上がると思いますが、投票率が上がることを嫌う一部の政治勢力もございますので、それはどうかと思いますが。

最後に、澤田町長の任期も残すところあと1 年になりました。昨日も同僚議員が言われたように、当初の公約の実現とさきの町政のやり残した様々な課題が、現在本山町には山積しております。この山積した課題を一つ一つ解決していただくよう要望いたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、1 番、吉川裕三さんの一般質問を終わります。

ここで1 5 分休憩をいたします。

休憩 1 0 : 0 2

再開 1 0 : 1 6

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）一般質問を続けます。

8 番、大石教政さんの一般質問を許します。

8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政君）皆さん、こんにちは。8 番、大石教政です。

議長の許しを得たので、これから一般質問を行います。

今回は4 項目を出しております。

1 番目、行政報告や諸課題について、2 番目、地震の際の避難について、3 番目、魚道整備について、4 番目、精神障害者医療支援についてです。

質問の前に、まず世界に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵略戦争、非常に長い、1 年以上戦争が続いており、もともと兄弟国や親戚の多い国同士が非常に悲しい戦争をやっております。毎日、たくさんの兵隊の方も亡くなっており、また、ほかの国も巻き込まれておるようであります。

また、イスラエルとハマスによる戦争により、ガザが閉じ込められた中で、非常に多くの市民の方が飢餓状態の中で暮らし、亡くなったりしております。また、レバノンやシリア等にも広がってきており、非常に大きい世界戦争になっていく危機にあるんじゃないかと危惧されます。

早くこれらの戦争を終わらせ、平和な世界を取り戻すことが今の人類に求められている非常に大事なことだと思います。地球温暖化やいろんな自然災害の多い中で、この人類の

つくり出す戦争、災害を出している場合ではありません、ということが大事です。

それでは、一般質問に入ります。

1 項目として、行政報告や諸課題について、現在休止中にあるチャレンジショップ、今後の入居予定と休止中にかかる月々の経費ということで、チャレンジショップは、にぎわいのあるまちづくり、あなたもまちなかへ、本山まちなかチャレンジショップからはじまるあなたの物語、今、あなたの物語は止まっている状態です。

また、町のホームページを見ると、現在、卒業とかされ、出店されていないショップ等がホームページに出ておりますが、ホームページの更新等をされておるのか。また、やはりチャレンジショップ募集、商工会の方が手厚いサポートをされておりますが、町のサポートは十分できておるのか。やっぱり商工会とともに、町のサポートも非常に大事ではないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）8 番、大石議員の一般質問にお答えします。

商工会の皆様、に、チャレンジャーの募集や選定、経営指導など、大変なご尽力をいただきまして、昨年度からチャレンジショップを取り組んでおります。町のほうも、商工会と連携して取り組んでおりますし、今回第1期が終わりましたけれども、その後のことも踏まえて打合せもさせていただこうということで、計画はしておるところでございます。

第1期といたしましては、2店舗でチャレンジをしていただいていたんですが、コンテナハウスの店舗につきましては本年4月末をもって、また、もう1店舗は10月末をもちまして営業を終了されました。残念ながら、町内の空き店舗などを活用しての起業にはつながっておりませんが、お一方は、イベントなどの出店などもしていただいているというところでございます。

課題といたしまして、やっぱり人の往来が少ないことや情報発信など、様々な課題があり、経営の難しさも実感はしておるところでございますが、第1期チャレンジャーとして挑戦してくださった方に深く、私は敬意を表するとともに、この経験を大切に、今後につなげていかなければならないというふうに考えております。

現在、2期目のチャレンジャーの方を選定いたしまして、開店に向けて取り組んでおるところでございます。1店舗は飲食業、もう1店舗は福祉事業を計画しておるところでございます。

あと、ホームページの更新等という話がありましたけれども、これは情報が古くなるということは十分気をつけていかなければならないと思いますので、それは気をつけてまいりたいと思います。

なお、後の経費のことなどにつきましては、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）8 番、大石議員のご質問に対しまして、町長の補足答

弁をいたしたいと思います。

休止中にかかります施設の経費の負担の関係でございますが、月々電気料の基本料金と水道料の基本料金がかかってくるということになります。電気料のほうが大体基本料金が600円、その2棟分で約1,200円、水道料のほうの基本料金が2,510円の2棟分、一ヶ月5,000円程度がかかるということになりますが、水道のほうにつきましては、休止が長引くようでありましたら、一旦休止届を出していただいて、また次の利用者が決まれば開栓するというような手続も取っておるところであります。

費用の負担につきましては、本山町商工会のほうが負担するという取決めとなっております。

以上、補足の答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）2店舗、入居が決まっていると、大変いいことだと思います。早く入ってもらえると、まちなか活性化、また移住や定住につながる大事なチャレンジショップであります。

また、その入居されるまでの間に、まち歩き等、散策などを行っている人などに、トイレ等の開放等はできないのか、やはりイベント等やったり、いろんなときに非常にまちなかもトイレが少なくなっておったり、やはり遠いところまでなかなかトイレ等によろ行かない等もあると思われますが、やはりまちなか散策時などに使えるトイレ等があると非常に活性化につながるんじゃないかと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

チャレンジショップ休止中に当たりましては、商工会のほうで、チャレンジショップの施設内の中庭、厨房機器をはじめとしたいろんな管理備品がございますので、鍵を閉めて管理をしております。

よって、ちょっとトイレは造りの関係もありまして、なかなか外から入ることにもすぐなっておりませんので、トイレの開放というのは全然考えていないところであります。当然、営業が再開されますと、その営業時間中はトイレを貸してほしいということには対応できると思います。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）トイレは解放できないということですが、チャレンジショップのところのトイレは、店舗側のほうへは鍵をかけられて、外からだけ利用できるような構造にはなっておるところ、利用したときもそのようには造られておりました。

続きまして、②として国見山風力発電施設のことでありますが、昨日も同僚議員から質問もありましたが、風力発電は、事業目的と効果等として、佐田岬のほうには大きい風車と小さい風車、大小の風車が大変入り乱れて造られており、やはり小さい風車はコンパクトでや

はり高さ等もないので、あまり威圧的というか危険性も少ないんじゃないかというふうに、かわいらしく見えておりました。

また、目的として、地域経済刺激とか、企業投資効果、観光消費の拡大、売電、町税収入の発生、また、地域個性形成、町を彩るシンボルづくり、また、国策への貢献、地域環境保全、新エネルギー導入の推移、本庁には、今バイオマス発電があり、また、これに続いて、風力の自然エネルギーもできますが、これによる町への投資効果とか、風車のところの作業道整備とか、売電収入等の収入等はどれぐらい見積もられておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）8番、大石教政議員のご質問について答弁をさせていただきます。

風力発電施設を整備することによって、どれぐらいの町に収入が入るかということですが、けれども、まだ工事の計画の段階でありまして、できてからでないと収入というものは分からないものですので、お答えのほうをできるものは持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）まだ、持ち合わせがないということですが、あと、県道上穴内本山線の改良時期は昨日聞いたんですが、まだ、その立ち退きとか、価格にかかる、どれぐらいを広げていく等も、これから調査、設計してからでしたかね、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）お答えいたします。

県道上穴内本山線の関係でございますが、現在、本年の5月から、県道上穴内本山線の工事車両の通行のために調査をしておりまして、地形測量を行っておりまして、1月以降は地質の調査を行っていくということです。

また、その後、拡幅の設計を行って、最短で令和8年度から拡幅工事に着手をするという予定となっております、あくまで進んだ工程のほうを事業者のほうは組んでおりますが、こういう流れでいくという予定は教えていただいておりますので、ご報告とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）棚田なんかも棚田遺産等にもなっておるんで、やっぱり道路拡幅でも景観に配慮した工事にせんと、せっかくの棚田遺産がやっぱり工事によってあまり近代的になりますと、やっぱり棚田の風景、集落の風景等も変わり過ぎてまいかんで、そういうところはやはり事業者や県としっかり協議して、棚田遺産、美しい村等にも入っておるので、やはり景観を配慮した工事が大事と思われませんが、そういうところも十分打合せ等取られておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）お答えいたします。

工事の際の道路の護岸等の話になると思いますけれども、工事については、事業者、県と協議をして、景観に配慮ができるような話をしたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）８番、大石教政さん。

○８番（大石教政君）また、今はいろんなシミュレーションもできるので、事業者等とも協議し、町へはどれぐらいの収入とか、雇用とか効果があるというのもやっぱり協議というか、あらかじめ知っておくのが大事と思われます。今は、日本全国、風力発電もできておるので、シミュレーション等々はできると思います。

つづきまして、③として、四区のところから上に上がっている南山林道の途中にある町の水道施設、配水池の下の配水池へ行く砂利道がやはり大雨等の度々に荒れ、地元の人が苦勞して修繕していると聞きます。

町民の大事な水道施設であり、地元の人々の協力もあってできた施設であるので、やはり事業完成後も、水道施設できてよかったね、地元の人々もやっぱり施設ができてよかったというふうにするべきと思われますが、やはり早期に対応すべきと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）８番、大石議員のご質問にお答えします。

現地を確認しております。通行はできました。

水道施設については、本山の配水池へ行く作業道です。場所は、南山林道の起点から、本山中央のところから入って、起点から約３００メートルのところから折り返している作業道になります。そこまでは舗装がありまして、作業道に移ったところで砂利の作業道となっております。現地を確認すると、部分的ではありますが、道が掘れている状態でございます。

今回、修繕というか、補修は可能と判断しておりますので、建設課のほうで対応させていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）８番、大石教政さん。

○８番（大石教政君）早期にやはり直ると、非常に地元の人々もやっぱり大雨のときに直す苦勞もなくなり、水道もできて、道路もようになってよかったねというふうになるので、非常によいと思います。

続きまして、④として、森林環境税ですが、国による森林環境税は個人に課税される税金であり、市町村において、個人住民税均等割と合わせて１人年間１，０００円が徴収される。税收の全額が国によって森林環境譲与税として県、市町村へ譲与される。また、高知県の環境税は、県民税の均等割に年間５００円加算されている。法制上は、県民税均等割の超過課税となっている。

森林環境譲与税の使い方は、要望の多い美しい村森林景観保全事業等の予算等を2倍以上にして充実させることはできないのか。また、税収の使い道として、山の荒廃や林業担い手不足、人材育成、基金への積立等しておりますが、やはり森林環境譲与税を使って、森林従事者等の給料アップとかして林業従事者を増やすとか、また、森林資源の活用ということで、森林資源の中で国土調査もできていないので、こういうのも森林資源活用で国土調査費用等へも使って、早期に国土調査も終わらし、森林資源を活用すべきでないかと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）8番、大石教政議員のご質問に対しまして、答弁をいたします。

森林環境譲与税の使途につきましては、議員ご指摘のとおり、再造林及び除間伐、作業道開設等の森林事業への上乗せ補助や生活の安全及び環境保全上支障となる樹木等の除去を行う森林景観保全事業など、住民からの要望を受け付けて実施する事業と森林・林業ビジョンに基づいた事業を推進するなないろの森づくり推進事業など、委託事業を中心に展開しておりますが、ここ数年は、令和3年度に策定いたしました森林・林業ビジョンの構想を具体化していく必要があったため、委託事業、なないろの森推進委員会を中心とした事業展開に力を入れてまいりました。

今後におきましては、森林・林業ビジョンの方向性も定まってきましたので、より住民要望に即した事業にシフトしていく考えであります。ご指摘のありました森林景観保全事業につきましては、住民からの要望が大変多く、本年度におきましても、本12月補正予算のほうにも予算を追加要望して事業の進捗を高めていく方針であります。次年度以降もできる限り住民要望に応えられるよう、予算配分を検討していく考えであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）やはりこの森林環境譲与税等を使って、林業従事者等の待遇アップとか、非常に林業が危険な作業でもありますので、やはり本町も林業従事者が少ないと思われまので、やっぱりいろいろ福祉の充実等、安定的な雇用とか、この森林環境譲与税、年間4,000万以上入っておるので、やはり人材面等に、伐採等の森林環境とあと人材面等、本町のいろんな林業関係者のほうに出すと非常にやはり安定的な仕事になって、魅力アップにもつながるやも、また担い手の確保につながるんじゃないかと思われま。

今、本町、近辺でも非常にいろんな仕事も増えてもおりますが、なかなか正社員とか職員等の仕事やっぱり少ない、賃金格差等も出てきたりもしており、季節労働的なことにならないように、やはり安定的な賃金補助等へも使こうていくと、非常に山の仕事、魅力的で安定性があり、非常に本山町すばらしいというふうになってくると思われまが、今、林業担い手不足で、なかなか伐採等も追いついていないと思われまが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をいたします。

大石議員ご指摘のとおり、林業人材を確保、育成していくというのは、非常に本町においても重要な課題ということになっておりますが、現状、地域おこし協力隊林業班、現在4名が隊員として活躍をしておりますのと、本年度4月からも、地域おこし協力隊を卒業した方が自伐林家として、2名が現場のほうで活躍をしているところであります。

引き続き、地域おこし協力隊で本山町に定住をされて林業を営まれている人材も増えておりますので、そういう人材のつながりを持って、引き続き人材の確保、育成に努めていかれると思います。

また、この森林環境譲与税を活用した事業の中には、町内の林業事業者のほうで、これは若手の林業者を雇用した場合、3年間、月5万円の補助金を出すという事業も継続してやっておりますので、若手の林業事業者に雇用される部分についても、この譲与税を活用しながら、引き続き人材確保に対応していきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）やはり、協力隊を卒業したあとは、やっぱり自分で自活していくときに、非常に支援等があると非常にやっぱり本山に残ってやれると思いますので、協力隊が済んだ後もやっぱり林業関係では譲与金等を使って、本山で協力隊卒業後も残れる、生活ができることが非常に大事と思われま。

続きまして、⑤として、本町の観光を担っている観光協会の事務局体制や人員等、今早急に支援すべきではないかと思われま。本町にとって、観光の果たす役割は大変重要であります。人との交流やまた雇用、食事、宿泊、買物等、幅広い分野に非常によい効果、経済効果や人との交流効果が出ております。

今、観光の中心になる本町の観光協会が事務職員や事務所がないと大変苦勞し、今、本当に存続の危機ではないかと思われま。町へも相談に来られておると思われまが、やはり新しい庁舎の中に観光協会を入れているところもあります。

今、支援をし、やはり本山の観光協会を独自で中心に残していくというふうな、やっぱり強い考えが町長にないのか、本山の観光協会をほかへ一緒にする等言われておりましたが、皆、若手の人等、今の本山のいろんなやはり忙しいというか、いろんな会を持ちながらも観光協会をやっておると思われまが、やはり今ある観光協会等を支援することは非常に大切だと考えておられますが、町長も新しいことにいっぱい手を広げていってありますように見えますが、今ある町内で頑張っている人たちを支援しないと、本当みんななかなか疲れてくるんじゃないかと思われま。町長のリーダーシップによって、みんな夢の持てるまちになるんじゃないかと思われまが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）今の質問にお答えをします。

事務局体制や人員等、今後も支援すべきではというご通告をいただいておりますが、今、



本山町の観光協会は、任意の組織として、仕事を持ちながら観光協会の運営にも当たっていただいておりますということで、大変ご苦勞もおかけをしておりますということは、私も認識をしておりますのでございます。

そういう中で、花まつりからはじまり、いろんなイベントにも観光協会の皆様とも一緒に取り組を進めておるところでございますし、新しく今取り組んでおる事業などにもいろんな形で協力をいただいておりますということで、本当にありがたく思っております。

そういった、今までそういう形でいろんな協力をいただいておりますけれども、観光協会の皆様ともそれは論議をしながら、事務局体制、こちらでこうせえ、ああせえという話は、これはまた違うだろうというふうに思いますので、観光協会の皆様ともいろんな論議をしながら、今後についても検討をしていく必要があるだろうというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）今後議論していくということですが、任意の組織であれば社団法人化というか、何かやっぱり支援できるような組織にしていくとか、やはり町のいろんな行事等を観光協会が担って、町と一緒にやっておると思われまして。その観光協会が今、非常に危機的状況だと思われまして、議論を重ね持ってとか、やっぱりそういうふうにゆっくり考えている時間はないんじゃないかと思われまして。

やはり、今あるものも大事に残していく、新しいものもつくっていくということが非常に大事ではないかと思っております。やはり町のほうとしても、任意団体とか、協議をしていくとか、そういうゆっくりした考えでは、やはり間に合わなくなったりしたら、本町にとっても非常にやはり大きな損失になろうと思われまして、もう一度お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）今の繰り返しになりますけれども、本山町の観光協会の皆様に、本当にいろんな形でご尽力をいただいております。その皆様と論議を重ねてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）観光協会が前を向いて明るく、前に向けて進めるように、やっぱり町と一緒にやっていくべきだと思います。

続きまして、⑥として、本町の基幹産業にある農業については、人手不足や担い手不足、高齢化等、様々な要因、そこへまた資材高騰などが重なり、大変苦しい状況にあると思います。

これを打開するためにも、早急な抜本的支援が必要ではないかと思いますが、今、頑張っている農業をされている方々が疲弊される前に支援しつなげていく、やっぱり耕作放棄地等ができていかにないように、農業を続けてよかったねというようにすることが喫緊の課題ではないかと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 8 番、大石議員のご質問に対しまして、答弁をいたします。

本町の農家が昨今の資材や燃料価格等の高止まりの影響を受けまして、営農や経営的に大変厳しくなっているとの認識につきましては、議員のご指摘のとおりであります。

現在進めております、地域計画づくりの集落座談会の中でも、担い手農家を中心に様々なご意見やアイデアをいただいておりますので、農業関係機関との調整を図りながら、効果的な事業につきましては、国や県の有利な補助事業を活用しながら諸課題の解決に向けて対応してまいりたいと考えております。

また一方で、今年度の米の取引価格が嶺北管内でも大幅に上昇している現状があります。これが一過性のものか、それとも生産費向上を反映した適正価格として今後も継続していくのか、今後の動向を慎重に見計らいながら、必要な対策を講じていく必要があります。

次に、農家の営農継続を支援していくことを目的に制度化した本山町営農継続総合支援事業につきましても、各農家からご要望が多く、農業用機械修繕事業や農業用機械導入支援事業を中心にご活用いただいておりますが、今後のさらなる支援策の拡充に向けても農業現場の声を聞きながら、慎重に検討を進めていく考えであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 8 番、大石教政さん。

○ 8 番（大石教政君） 今年度、米の価格も上がって、いいことだと思います。

しかし、農業機械等非常に高くなっており、また肥料資材等も上がっておる、それとやはり棚田というか、イノシシ等のフェンスとかも囲い等もしておりますが、やはりイノシシが入ったり、またサルが入ったりと非常に鳥獣被害にも遭ったりし、なかなか作ってとっても非常に収穫のときに、今年度なんかは高温障害等もあったり、またそれにサル、イノシシ等の被害等も出ております。

山間地とか、非常にやっぱり棚田というのは見る分には非常に景観もいい、ええ景色やねと見えますけれども、やっぱり草刈り等もする面積も田んぼ以上に畑以上に草も刈らにゃいかんとか、絶えず農道なんかでも、イノシシよけなんかでゲート等があると、その田んぼとか山へ行くのにゲートの扉を何回も開けたり閉めたりと非常に手間もかかったり、ゲートを大きく囲っておいて、また柵でも囲ったり、二重、三重に田んぼ、畑等も非常に手間もかかっていると思われませんが、こういうことに対して、協力隊とか農業公社等も人手が余計におれば支援等に回れるんじゃないかと思われませんが、今は林業のほうにも協力隊等支援いただいておりますが、農業のほうにもいろんな手助けというか、協力隊等の支援等を考えておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 大石議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

本年度、25年ぶりに、国の法律であります食料・農業・農村基本法のほうが抜本改正

をされまして、農水省のほうからも、せんだって今後の事業展開についての説明も受けたところであります。

やはり非常に厳しい農政の中で、国のほうでも一定この部分を強力に支援していくというものの一つに、環境との調和を図った農業の取組、ちょっと昨日も答弁をさせていただきましたが、環境保全型、地域循環型のそういうような農業を、そういう付加価値の高い農業を進めることに対して交付金等の支援をしていくという考えが打ち出されております。

そういう中で、本町もこのたび、県の認定を受けてそういう農業の展開を進めていく方向性で現在動きをつくっているところであります。そのような環境に配慮した農業を展開することで、また所得向上につながったり、また新しい農家の参入等につなげていきたいというふうにも考えおりますので、またこれは国や県等の関係機関とも連携しながら、そういう方向性に沿った取組も町としても対応していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政君） 国や県等のやっぱり支援とか、新しい施策等をやっぱり早くキャッチして取り組んでいくことは、非常に農業に対して明るい指針になると思います。やはり、本町なんかは、田畑をしたり、畜産もしたり、林業もしたり、ハウスもしたりと複合経営をやりながら、農業だけで生活をしている人は数は少ないんじゃないかと思われれます。あとは、農作業等の合間に仕事へ行ったりして、農業の機械代等に当てたりとしている人が大半ではないかと思われれます。

そういうような中で、やっぱり家族も少なくなったりすると、やっぱり果実とかゼンマイ等、やはり価格も下がっておる中で、今までやってきたことを非常にやっぱりできなくなっている農家も多いと思います。やはり、本町なんか果実とかゼンマイ等、いろんな伝統産業というか、集落の季節ごとの風物のようなものも残していくことが大事と思われれますが、町のほうとしては、いろんな季節ごとの行事の支援等考えておるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 通告ありましたかね、それ。

○8 番（大石教政君） 農業の担い手、継続、答えられる範囲で。

○議長（岩本誠生君） 行事ということですので。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきたいと思います。

季節ごとの農業へのいろんな形での支援というところではありますが、例えば本山町吉延の南部の棚田のほうには、非常に観光客、棚田を見学する来客者が近年増えておりますし、吉延地区の展望台付近には交流施設も建設がされておまして、そこを通じていろんな消費者と農家との交流も生まれておりますので、そういう拠点の施設を基にそういう季節ごとのイベント交流事業が進んでいければというふうに、まずは考えておるところであります。

また、吉延の営農組合がそういうことで成功しましたら、その他の地域も広めていくようなことができるんじゃないかというふうに考えておりますので、またよろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 8 番、大石教政さん。

○8 番（大石教政君） 吉延の営農組合の成功例を全町に広げていくというのは、非常に明るく夢があって、非常にいいことだと思います。

続きまして、大項目の 2 番目……。

○議長（岩本誠生君） ちょっと待ってください。

先ほどの 1 項目めの風力発電施設等の答弁について、補足説明を求められておりますので、これを許可したいと思います。

質問者、お聞きください。

大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君） ②番の項目で、固定資産税とか税収の話がありました。これについて補足説明を行いたいと思います。

本来、固定資産税は市町村税でありますから、その価格の決定から賦課、徴収まで、当該市町村がやることとなっております。しかしながら、大規模な資産、送電施設や鉄道網など、二つ以上の市町村にわたって存在する固定資産については、稼働になったときに、総務大臣にまず申告書を提出して、それから総務大臣が適正な市町村割の価格を決定して、市町村にこれぐらいの課税標準額ですよという、いわゆる大臣配分、その下には知事配分というのもあるんですが、そういうことが行われます。

そのことから、多分電発さんは、今でも大臣配分の送電網のほうを持っていますし、早明浦発電所とかもあります。その意味から含めましても、今度の配分、価格については、稼働したときに電源開発さんが総務大臣に申告して、その決定額を町村に、適正な価格を国が決めて課税につなげるというふうなことになりますので、あらかじめ想定するというのは、ちょっと難しいところがありますので、こういう大きい事業所については、国がその適正価格を決めて、市町村に課税額に対しての通知書を送るという制度になっておりますので、補足説明として付け加えておきたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君） それでは、8 番、大石教政さん、質問を続けてください。どうぞ。

○8 番（大石教政君） 続きまして、2 項目め、地震の際の避難について、南海トラフ地震等が心配されますが、避難所として、学校の各教室であれば、プライバシーの保護や高齢者等の配慮の必要な方にも対応がしやすいと考えます。

能登の地震の際でも、学校に非常に多数の避難者が来られ、また、体育館や教室等が非常にプライバシーの確保や、また、いろんな支援者、対応をする方に対して、教室で仕切られており、非常に有効に使われていました。

大きい地震のときには、非常に避難所だけでは足らなくなり、やはり教室等も避難所と

してやっぱり使わんといかん状態が出てくるので、やはり訓練等のときに、ここの学校のこの教室、1階の部分は要配慮者とか、やはり2階等へ上がれない人なんかを、いろいろ子どもさんがおる家庭等とか、やっぱりいろんな配慮ごとに教室がすぐにプライバシーの保護等もでき、また非常に支援する際にも支援のやりやすい非常に有効な避難所として使えると思いました。

本町においてもいろんな指定避難所はつくられておりますが、南海、大規模な大地震等々あると、やはり海岸口等からも非常に、本町なんかは被害も少ないと思われまので、大勢の方が避難されてくるんじゃないかと思われまますが、教室等使えるところは、災害時にはここの学校の教室等はどんなふうに使っていくと、あらかじめシミュレーションからの計画をしておくこと、訓練しておくことは、非常にいつ来ても構わん地震対応になるんじゃないかと思われまますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）8番、大石議員のご質問にお答えいたします。

地震の際の学校の教室の利用ということでのご質問でありましたけれども、現在のところ、学校施設、特に教室について避難所として備えるという考えはございません。規模等とおっしゃいましたけれども、現在町内にある指定避難所、学校等も含まれておりますので、その部分でカバーしていきたいと考えております。

といいますのも、地震が一定収まったら、やはり子どもさんにはすぐに学業に専念していただくというような手だても必要ですし、何より前段ありました質問でも、義務教育の過程では教育を受けさせなければならないということになっておりますので、復旧を1日も早くして、子どもさんには勉強していただくという環境も整えていくのも同時に考えておりますので、今のところ、教室を想定したシミュレーションは考えておりません。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）なかなか大地震等になると、教育等、学校再開等もなかなかすぐには現実問題できんと思われます。本町だけが地震も何にも影響がなかったらできと思われまますが、やはり本町の人だけではなしに、やっぱりいろんな旅行の人とか、町外とか県外等からも避難してくる人なんかも、やっぱり受け入れてするべきであり、なかなか大きい自然災害の前では、学校を再開したくてもやっぱりできんなるんじゃないかと思われます。

昭和の南海地震やまた最近の能登の地震とか東日本大震災等を見ても、なかなかやっぱり学校の校庭とか運動場なんかもテント張ったり、車の避難の人も来たりとか、とにかく生きていくことが先決になってくるので、なかなか理想では1日も早い教室授業再開は大事やと思われまますが、現実的にはなかなかやはり避難者の受入れ、やっぱり支援が優先されるんではないかと思われまますが、もう一度お伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今までのいろんな大きな災害を見ても、学校の施設が被災をしても、簡易校舎を訪ねても、学校の教育の再開というのを優先されて取り組まれておりますので、そういう意味では、教室、確かに一時的に、短期にそういった避難の場所として活用されることはあると思いますけれども、教室を長期にわたって避難場所として、学校教育が再開できないということは、これは避けなくてはならないというふうに思います。

やっぱり避難場所をいろんな形で確保した上で、学校教育は再開していくということも、これも優先して取り組むべきだろうというふうに思います。確かに内陸地にありますので、本山町の住民の方を当然優先して避難、必要な場合には避難場所に受け入れると、場合によっては、地震で津波被害を受けた沿岸部の方とか、本山町出身の方とか、本山町で避難したいという方もおられるかと思いますが、そういったときにも、やはり避難所の確保ということはしなくてはなりませんし、中期的に見ると、仮設住宅を早く建てて、安定した生活を取り戻す一つのステップにつなげていかななくてはならないというふうに思いますけれども、そのために学校教育が再開できないということは、これはもうあつてはならんということを私は思っていますので、そういう意味では、短期的に一時的にそういうことが、避難場所として活用することが起こりは得ると思いますけれども、やはり早急に学校教育を再開するという事に尽力を一面ではしていかななくてはならないというふうに私は考えております。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 学校教育が優先であろうということで、やはり一時的には体育館とか学校の校庭等に仮設住宅を建てたりする場合もあると思われます。本町の場合も、なかなか仮設住宅等を造るところが限られておられると思われます。そういう場合にも、やっぱり教育を優先すると、体育館とか校庭等はやっぱり空けておくというふうに、教育を優先となるとしていくのかお伺いします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） これまでの大きな東日本大震災とかいろんな震災を見ても、体育館とか、場合によっては校庭とかという施設については、活用をしていかなければならないし、避難場所としても指定をしておるところでございます。

質問の通告では、各教室となればということで、教室というふうに指定をされておりますので、私は教室については、被災していない教室についてはきちっと確保をして、学校の教育を再開する必要があるというふうに申し上げております。

○議長（岩本誠生君） 8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 災害時には、柔軟な対応をすることが肝要と思われます。

続きまして、3項目めの魚道整備について、山崎調整ダム魚道整備と併せて消防道の整備も非常に大事ではないかと思います。消防道等あると、消防署なんかもラフトボートとか、ボート等でも川の遭難者等の救助等にも出たりしておるので、山崎ダムから下流に向けてボート等が出たり、また、魚道の視察に行ったときにも、魚道だけではやっぱり

鮎等魚も全ては上がっていけないので、漁協関係等の方が魚等もそこで、魚道の手前で採取してトラックへ積んで、また上流へも入れているというふうに説明等受けたんですけれども、なかなか魚道では5割ぐらい上がっていくとか言っていましたが、そのためにもやはり早期の魚道整備と併せて、川のほうへ消防道やまたトラック等が乗り入れる道を造っていくのも、非常に有効な手段ではないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）魚道の整備に併せてというご質問だろうと思いますが、消防道の整備を検討してはということでございます。

ちょっと具体的に、右岸、左岸、ダムの上流、下流とかというところの想定をされてのご質問でございますでしょうか。電源開発株式会社の所有地や、それから民地等もありますので、簡単にそこへ私のほうから消防道を造るということについては、答弁はなかなか難しいというふうには思いますけれども、そういう可能性があれば、魚道整備なんかと併せて、そういう侵入道、河川には侵入道が非常に河川管理上難しいところがございますけれども、検討ができることがございましたら、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）山崎ダムの右岸側からダムの下流のほうへ下りていくと、消防道等、漁協も使うような道を造ると、非常にやっぱり河川を有効に使えるんじゃないかと思われま

す。嶺北消防のほうにも、ボート、二つ持ってはると思います。やはり川の搜索等のときにも非常に川へ乗り込みやすいんじゃないかと思われま

す。また、魚道がついた後にも、やはりこうトラック等で魚をまた、魚道と併せて上流へ運ぶのにも非常に有効なことであり、魚道と併せて整備することは大事じゃないかと思われま

すが、今、右岸側は結構4トンぐらいが下りていく道もあると思われま

すが、お伺いします。○議長（岩本誠生君）質問者に申し上げます。あそこは電発の用地で、あそこは作業道としてつけてあるんですよ。それを町道として使うかどうかというのは、また別の問題ですので、そこらあたり他の会社等の財産に関することですので、そこらあたりは町のほうが消防道として使わせてほしいという要請をす

るとかというような形でしていかないと、町として対応はなかなか難しいのではないかと

いうふうに思いますので、それも含めて答弁を求めたいと思います。○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

この電源開発株式会社の所有地なのか、それからあそこは私有地、私道でも整備されておるところも私は承知しておりますけれども、それをこちら側が消防道に整備するとかいうことは、これは一方的にできませんので、緊急時にボートを下ろすことがあったり、そ

れから、水源、消火のそういったときには、緊急的に一時使用をさせてもらうことはあるかもしれませんが、消防道として整備するということでは、電源開発株式会社さんの所有地等でしょうから、それはちょっと協議をしてみないと、なかなかすぐに町のほうでやりますということは、答弁できないというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）参考までに、消防法においては、緊急時においては民有地その他を使っていいというふうに規定されておりますので、緊急時における使用については、問題は法的にないと思います。

では、質問を続けてください。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）魚道の整備のときに、よりよく使いやすいように、右岸、左岸、どちらでも魚道に併せて精いっぱい整備をしていくことが肝要だと思います。町の負担もほとんどなくていけるのではないかと思います。

続きまして、4として、精神障害者医療支援についてお伺いします。

精神障害者医療支援ということで、非常に署名活動等もして、県等へも提出もされておったと思われます。今、1割負担とか、入院のときには負担がないとかいろいろ、本当は本人、家族等の方も、非常に精神的、金銭的にも負担が大きくなっておると思います。やはり、全国統一等にはなっていないくて、やっぱりいろんな支援にも格差もできておったりもしております。

やはり、その支援の幅がというか、非常に子育て等は、今支援が充実してきておりますが、やっぱり病気等で苦しんおられる方についても、やはり1割負担でも金額等大きくなると、非常に負担割合も大きくなったりもし、苦労が二重三重にもなっておると思われます。

本町も、昨日から前段の議員等の質問があり、支援に向けて取り組んでいくということですが、なかなか1級から3級まであり、また、申請しても二、三か月は審査にかかったり、手帳を取るのも1年半ぐらいいはせんと交付ができないとか、仕事なんかでも、やっぱりなかなかパート的等になったりと、非常にやはり苦労されておると思います。

本町も来年とも言わず、1日も早く、近隣町村に先駆けてさっと支援していくと、非常にまたいいんじゃないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

（「休憩お願いします」の声あり）暫時休憩します。

休憩 11：37

再開 11：38

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者、もう一回、趣旨を説明してください。



○８番（大石教政君）精神疾患の方への医療費支援がないが、やはり困窮を避けるためにも、医療費支援の取組を早急にすべきではないか、また、家族支援も併せて行うべきではないかと考えるが、町長の所見を伺います。

○議長（岩本誠生君）質問の趣旨はそういうことですので、それに答弁してください。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）８番、大石教政議員のご質問に対し、お答えをいたします。

昨日、町長よりも答弁をさせていただいておりますけれども、町単独の医療の助成制度につきましては、町としましては、令和７年度に向けて検討していきたいというふうに考えております。

また、質問の中で家族支援というところにつきましては、ご本人の状態と健康福祉課、もしくは社会福祉協議会なども重層の困り事の相談窓口というふうになっておりますので、そういったことをご相談をいただければ、それぞれで対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）８番、大石教政さん。

○８番（大石教政君）非常に精神疾患等で支援を受けんといかん人、受けておる人も気がつかんと支援漏れになっている場合等もあるとも思われますので、やはり民生委員さんとか、幅広くやっぱりみんなの健康状態とか、いろんな支援漏れがないようにしていくことも非常に大事じゃないかと思われます。いろんな地域の人とか、いろんなやっぱり触れ合いというか、地域の輪によって支援漏れ等もない、本山で住んでよかったねとか、明るく暮らせる取組が大事と思いますが、今一度お伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）議員がおっしゃるように、そういった障害者の精神疾患がある方というのは、ご本人で分からない場合というのも当然考えられます。そういった部分につきましては、先ほど議員もおっしゃったように、民生委員であるとか、地域の方に情報をいただいて、そういった相談の中で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）８番、残り３分しかありませんので。

○８番（大石教政君）もう大体、ちょっと三言ばかり言うたら終わりますので。

○議長（岩本誠生君）８番、大石教政さん。

○８番（大石教政君）年末も近くなりましたが、火災予防とか健康に気をつけて、明るい正月が皆さん送れますように、火に気をつけ、健康に気をつけ、明るく楽しく、やっぱり明るい本山町でよかったねと思うように、議会、執行部両輪でやっぱりこう本山を盛り立ててやっていくことが非常に大事と思われます。

また、元旦には走り初め等もあると思われますので、仲良く健康でやっていけたらと思います。

これで、8番、大石教政、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。時間も残しました。

○議長（岩本誠生君）以上で、8番、大石教政さんの一般質問を終わります。

午前中は、これをもって休憩に入りたいと思います。1時から再開いたします。

休憩 11：44

再開 13：00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さんの一般質問を許します。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）5番、白石伸一、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきますと思います。今回は4項目を質問したいと思っております。

まず、一番最初にお伺いしたいのが、人口減対策について。

町長は連携加算型交付金の獲得に向けて同僚議員等の質問に対し、6月定例議会の中で、若手職員を中心にプロジェクトチームを立ち上げ、9月定例議会の際には、間もなく中間答申が出来上がる、それから12月議会には議会のほうに報告し、次年度の予算に反映できるというような旨の答弁をされたと思いますが、現状はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）5番、白石議員の一般質問に対して答弁をさせていただきます。

県の人口減少対策総合交付金、連携加算型の交付金の活用に向けまして、若手を中心に今、質問がありましたとおり、論議をしていただいております。これまで7回の委員会を開催し、熱心に協議をしていただきました。先日、庁議に対して委員会の報告をしてもらい、庁議のほうも2回の庁議を開きまして、内容等について協議をいたしました。定住や移住促進事業として通勤支援や空き家活用事業など、それから結婚や子育て対策として、結婚生活支援や若者交流支援、子育て支援などの提案がなされております。委員会が出された案を全て事業化するものではございませんが、熱心に論議してもらっておりますので、この事業につきましては、最大限制度化、事業化していきたいというふうに考えております。

また、委員会が出された案に付け加える事業も、これは政策的なことも含めて、付け加

える事業もある予定をしております。今、来年度の予算編成中でございますけれども、この人口減少対策交付金事業を盛り込みまして、議会に提案をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 今答弁いただいたんですが、予算に盛り込むということになれば、県のほうに上程して、その審査を受けた旨でオーケーが出たというふうに解釈しておいてよろしいのでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁。

前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君） お答えいたします。

最終の報告で来ておりましたので、プロジェクトチームから庁議のほうに。近々最終の確認を庁議のほうで行っていただくようになっております。町から県への報告につきましては、その最終の確認をいただいて、1月の下旬頃に開催される審査会がありますので、それに提出をして、7年度の予算に計上する予定で進めております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） この交付金というのは、県の審査が通って初めて交付されるというのであって、町で判断してどうこうするというものではないというふうに聞いております。ですから、なんぼ町が100点満点の回答をしたと言っても、やっぱり県が、いや、これはよそと似たり寄つたりの案やねとか、いろんな形で判断された場合、予算とかそういったものがつくつかないかということが分からないというふうにも聞いております。

今回の加算型というのは何回出しても構わないというふうなことも聞いておりますので、1回出してみても、それで駄目だったら何回も出し直してとか、よその町の提案しておるものを流用というか、参考にさせてもらってつくり上げていくというようなことも、やっぱりやっていかないと、町だけの考えというんでは、なかなか県からオーケーが出なければ、来年度の予算を組んだとしても難しいんじゃないかというふうに思います。

やはり早急にやっていかないと、これ4年計画で5,000万ということですから、早くももう大体1年終わっておるわけですね。そういう1年が済んだ段階で、あまり言いたくはないんですが、町長の任期とかそういったものを考えると、できるだけ早くこの予算をもらって、町長が2期目、3期目目指すというんならまた別ですけども、そういった形で、町政の中に反映させていくということが、非常に大きい問題になってくると思うんですが、そこの部分急ぐことと、やっぱりきちとした県からの予算の裏づけというものをもらっていかないと、いけないんじゃないかなと思うんですが、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

県の承認をいただくというのは議員ご指摘のとおりです。その前にもう県とすり合わせをしておりますので、事前に。提出する際にはもうすり合わせが終わっておりますので、提出する際には、もうその事業は採択をされるということが前提で書類を出すようになりますので、そういう意味で、手戻りになるということは考えてはおりません。

そのすり合わせの中で、これは人口増につながる事業じゃないとか、いろいろ指摘があったときには、考え直さないかんことがありますけれども、併せまして、今、議員言われましたとおり、変更や追加等も必要と考えておりますので、それも随時、県のほうは1回だけの受付じゃございませんので、それに合わせて取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君） 大変よく分かりました。追加でどんどんいいと思うものは、県と相談していただいてやっていただくということで、本山町の人口減対策を議会のほうも真摯に受け取っておりますので。

先日、嶺北中学校のさくらプロジェクトの中で、副町長も聞いていただいたと思いますが、1年生の取組の中で本山町へ移住してきた方にアンケートということで、本山町に必要なものは何かというようなことを題材にして取り上げていました。そういったふうなこと、子ども、言うたら中学生にも人口減対策というのが非常に喫緊の問題であるということを確認されております。

これは町で勤務されておる方だけじゃなくて、やっぱり町全体のもともとおる方、私らはよそから入ってきた者ですけれども、もともと本山町に住まわれておる方、そして移住してきた者、そういった者の意見をすり合わせてやっていってつくり上げていかないと、例えば、移住者の人だけ優遇されてええわとか、いや、逆に移住者側から言ったら、本山町って移住者に冷たいねというふうな、そういうふうな意見を耳に挟みます。人口減対策というのは執行部側が考えるだけでなく、やはり町民全体を巻き込んで、将来的なものを真剣に考えていくということをやっているっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、2番の項目に移りたいと思います。

定住対策について問うということで質問しております。

移住者を増やすということは大切だが、行政の競い合いになりかねない。その中で定住者を増やすことを傾注すべき。生活の基盤を本山町においてもらうためには、住居以外にも仕事の確保が大切だと思うが、その面での町としての対外的な戦略があれば問うということをお願いします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 定住対策について問うというご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

今、日本全体が人口減少にある中で、東京一極集中が進んでいるとこれはよく言われる

ことでございますけれども、地方においても地方都市に人口が集まる傾向にあり、都市と中山間地域での人口減少の格差も生じているというふうに、私は捉えております。

そうした現状の中で、全国的に、また高知県全体においても移住・定住対策が取り組まれておりますので、少なからずこれは自治体間の競争になっていることは間違いありません。人口減少が進みますと地域の経済も縮小になりますし、産業や医療や福祉などを支える担い手や人材の不足にもつながり、持続可能な地域づくりに大きな影響が生じてまいります。

人口減少対策、そして少子化対策は喫緊の課題と捉えております。定住対策が重要であるということは、私も議員と同感でございます。本町は比較的コンパクトな町でございます。積極的な子育て支援策や教育や福祉、保健や医療、そして交通や買物などを含めた生活基盤から見ると、住宅の確保などという課題もありますけれども、比較的住みやすい、生活しやすい町ではあるというふうには捉えております。

一方で、本町の基幹産業であります一次産業は、燃料費や飼料や肥料、資材価格の高騰の影響を受けまして、また一方では生産物の価格転嫁も進まず、大変厳しい状況が続いておるというふうに捉えています。地域の第一次産業が弱ることは、第二次、第三次産業にも大きな影響がございます。中山間地域においても、一次産業の基盤がしっかりしている自治体では、人口減少の速度も私は遅いように感じております。中山間地域の一次産業は条件が厳しいといった側面はありますけれども、一方では、生産者の顔が分かったり、環境に配慮した安心・安全な生産物の提供につながっています。そういった中山間地域の強みを生かして、第一次産業の振興に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、町内で起業したいという方々もおられますので、そういった皆様への支援も行ってきました。

仕事の確保の課題ですが、必ずしも仕事がないわけではありません。この間、企業が進出したときも、働いてもらう人、人材がいないと、事業拡大したいけれども働いてもらう人がいないという話も接してまいりました。また、町の職員の採用募集にしましても、なかなかその確保に苦労しているという現状もあります。情報発信などによる仕事と人材をうまくつなげていくということも大事じゃないかなというふうに考えているところでございます。

企業の誘致でございますけれども、進出する企業がその自治体に求めるものは、まずは働く人の人材です。それから、土地や物件、そして経済的な、いわゆる自治体からの支援策だというふうにお伺いをしました。そうしたことを頭に置きまして、地域の産業と関連した、また環境などにも配慮した企業の誘致については、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、今、本山町でも外国からの就労者が多くなってきてまいっております。こうした皆様とも、いわゆる多文化共生の社会、そういった取組も重要ではないかと今考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）今年6月に、議会が北海道のほうへ視察に、研修に行かせていただきました。その中で感じたことなんですが、芽室町に行ってまいりました。農業を中心とした町ですが、農業をやっていく上において機械化をしなければいけない。機械化をするために、機械を取り扱うメーカーが進出してくる。また、そのためにサービス業、商業、第三次産業が、地域の住民の方を養うためにサービス業ができる。そのために、ますますぐるぐるいい循環を取って、人口が1万8,000というふうに聞きましたけれども、そういうような町全体で循環ができる、こういうサイクルが出来上がれば、非常にベストというふうなことを、私も何十年も前になりますけれども、講義の中で、その当時でいうと、人口10万以上の町はそのまま停滞すると、30万以上おる町については、周辺を巻き込んだ形になって、どんどん人口が増えていくというような形のことを、ある講義で聞いたことがあります。

それが今、特に高知県なんかでも、人口の多いところについては、住民の方を賄うためにサービス業がどんどん発達して、人口が減少せずに済んでおるというふうに考えております。当町においては、正直言って、なかなか新しい産業というのは、立地条件から考えてみますと難しいとは思いますが、ただ、正直言って、私、ここの町に残ったのは、やっぱりこの町が好きだし、この町は素晴らしいものを持っているというふうに感じたからです。それは32号線もありますし、高知自動車道もありますし、439、それから194、本当に四国の中において非常に交通網も大変素晴らしいと、地元に戻るにしても非常に便利な町だということで、最終的にここに残るという判断をしたんですけれども、考えてみれば、素晴らしい町に残していただいたかなというふうに思っております。

そういった中で、特に定住という形になってくれば、どうしても仕事というのがなければ食べていけません。住めません。年金をもらったりそういうような形で、年齢になればそれなりの収入ができて、ある程度の固定ができて、農業とかいろんなものに手を出して日々の生活は賄っていただけますけれども、若い人に、じゃどういうことをして生活していきますかという、やはり外へ働きに行くということが優先されると思います。

その中であって、やっぱり本山町に定住するということの利点、例えば土曜日曜どこか行きたいと思えば、本当に1時間あれば愛媛県でも香川県でも徳島県でも高知市内のいろんなところへ行ける、こういうような利点があります。そういったものをやっぱりPRして、その利点を十分に活用できるような形で定住施策を打っていかなければ、なかなかこのよさを分かっていただけにはできないと思います。

例えば、去年だったんですが、四国中央市、某製紙メーカーの方がクラインガルテンのほうに来られて、ここは通勤圏だねという話をして帰られました。今、本当に通勤圏というのが、本山を中心にすれば四国中央市、それから新居浜市、香川県でいえば、観音寺、それから三豊市、そういったようなところまで通勤圏が伸ばせます。そういった面をしっ

かりとPRしていただくということ、それとやはり何回も言いますけれども、住宅施策に力を入れていっていただくということ、これをやっていっていただかないと、なかなか私というか、町民が望むような形での人口減対策はできないと思います。そこら辺について、町長の所見をお伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

まず、立地条件の話につきましては、ちょうど四国の中心部で、いわゆる四国の県庁所在地にも比較的近いというふうに感じておりまして、そういう意味では、町のポテンシャルというんですか、そういうものは私も議員と同感でございます。そういう中で、この本山町で生活をしていくというところでいえば、働く、仕事がないといけないのではないかと、それも当然大事で、やはり第一次産業の足腰を強める施策を、営農継続支援とかいう形で予算は組んでおりますけれども、第一次産業の振興が私はすごく大事だというふうに考えております。

あわせて、企業の誘致とかについては、またそういう機会を、当然そういう情報を捉えるということも敏感じゃなければいかんというふうに思います。エフビットなんかでは若い方が何人か帰られてきて、あそこで仕事をしていただいております、そういう意味での就労の場にはなったなということを感じたことでございました。

あわせて、住宅の問題もずっと議員の皆様からも指摘を受けていますし、これは本当に大事な課題で、今年度も住宅の確保についてはいろいろと中で論議してきましたけれども、来年度に向けても、予算で皆様に説明もさせていただかないかんですけれども、もう一歩踏み込んで住宅確保にも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

あわせまして、生活は本山町で、住みやすい町だからと、議員がおっしゃっていただけるように、いい町だというのは本当にありがたい言葉だと思いますけれども、生活は本山町だと、仕事はやはりなかなか本山中で確保できないので、仕事は町外で嶺北外だけでも、住むのは本山町というふうに選択してもらえそうなまちづくりも必要だというふうに考えております。

2020年の国勢調査でしたか、前も話したかもしれませんが、本山町から外へ通勤している方が450人ぐらい、これは嶺北内もありますし、嶺北外も結構、高知市が多かったと思うんですけれども、450人。本山町へ通勤されている方が550人ということで、その差が100名、昼間人口が100名ぐらい多い、単純計算ですけれども。本山町から外へ通勤している方が450人ぐらいいる。本山町へ通勤されている方が550人ということで、その差が100人ぐらいということで。教員の方や県の出先とかありますので、そういったことも考えられますけれども、私、一度、高知市のある企業へ行ったら、私、本山の寺家からこの会社へ通勤していますという話で、本山どうですかと言ったら、本山、住みやすいですというふうに言っていただきました。

やはりそういう意味で、情報発信も子育て支援なんかもホームページでも整理し直して、

本山町の子育て支援、分かりやすくホームページ載せようやということで、もう1年以上経過しましたが、にはなっておりますけれども、情報発信も大事だなと。本山町が住みやすい町だというふうに感じてもらえる、話が長くなって申し訳ないですけれども、医療もそうですし、そういった環境基盤を整えていくということも大事だというふうに考えておるところでございます。そういうことにも努めながら、やはり本山町で生活してもらう、移住してもらう、定住してもらうという政策を続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）今、町長が言っていたこと、非常に町民にとってもうれしいことだと思います。

最近ちょっとあるところから聞いたんですが、ある町では、ずっと念願であった美術の教職員を採用してというようなことも今年かなったというような話も聞きました。また、空いている教員住宅を移住者向けの住宅に替えるということも決まったというような話も聞いております。町として今、空き家対策をしていただいています、なかなか応じてくれないというようなところもたくさんあると聞いております。そうなれば、さっき言ったような教員住宅とか、県とかが持っているもの、それから町が持っているもの、そういったものを適切に交渉して、移住者向けの住宅に替えたり、定住向けの住宅に替えたりすることの一つの案だと思いますが、町長はいかにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）私も同感でございます。町内で空いているような住宅については働きかけをしてまいりました。国や県の住宅もございますので、異動があつて生活をこちらに移すというケースもあるので、なかなか町にすぐ貸し出せるということではできないという返事もいただいたりもしていますけれども、天神前というところでは県の住宅を移住対策の住宅、名前はすみません、曖昧ですけども、移住用の住宅ということで、県の住宅を活用させていただいておるということもありますので、そういうケースがほかの住宅でも活用できるものについては、それは本当に即使えるように、内装の改修とかはあるかもしれないけれども、使えますので、そういったことはきっちり情報なんかも仕入れながら、使わせてもらえるものについては使わせてもらうということを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）まちづくりのフェイスブックの中に、改修された空き家、すばらしい、フェイスブックに写真が載っております。非常に見て、今までなかなかできなかったものが今回はできて、それもフェイスブックという方法でPRしているということに対して、非常になかなかまちづくりのほうも、昨日、同僚議員が聞いていましたけれども、PRの仕方も大変上手になったんじゃないかなというふうに思つて、これは一度、町長のほうからもまちづくりの職員のほうに、お褒めを言いよつたということを伝えてほしいな

というふうなことも思いました。

やはりフェイスブックとかSNSを使って対外的に宣伝すること、町は広報であったり防災無線を通しての町の広報、それから区長便、そういったもので町内向けのPRはするんですが、外に向けてのPRってなかなかできていないんじゃないかなというふうに思っています。よく見るのは、土佐れいほく観光協議会がこんなイベントをどこそこの町でやっています、どこそこの村でやっていますというふうなイベント情報を見て、いいねをよく押すんですけども、そういった場所へ出向いていくんですが、そういうふうなPRを町内だけじゃなくて、やっぱり町外へ発信して行って、本山町のよさを分かってもらおうということは、やっぱりさっきも言いましたが、移住者対策にもなってくると思いますし、ここで生活してみたいなというふうに思っただけじゃないかと思っています。

次の質問に移りたいと思います。

3番目、嶺北中央病院の現状と将来的立ち位置について問う。

最近、嶺北中央病院の駐車場の利用が少ないのに驚くことが多い。町民の方が健康であって受診の必要がないというのであればうれしいことだが、逆に経営状態が心配だが、現状についてどのようなになっているか問います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

嶺北中央病院の現状と将来的な立ち位置について問うというご質問でございます。

嶺北中央病院は嶺北地域の唯一の公立病院として、嶺北地域の救急医療や急性期やへき地医療、それから人工透析、それから災害医療の救護病院の役割を担っていますし、これ何度も言いましたけれども、私は本当に心強かったんでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の際も、非常に大きな力を発揮していただいたということで、そういう意味で本山町だけではなくて、嶺北地域で大きな役割を果たしているというふうに考えております。

議員ご指摘のとおり、救急や入院、外来の問題でございますけれども、本町は人口が3,100人余りと、それから嶺北全体でも1万人ということで、やはりご指摘のとおり、入院患者や外来患者数が減少しておるというのは、これは現実でございます、病院経営も大変厳しい状況でございます。

そういったこともありまして、嶺北中央病院では経営改革の経営強化プランを策定して、毎月、病院運営委員会を開催しておりますし、経営強化にも取り組んできたところでございます。だからといって、すぐに経営が安定していくというところはなかなか難しいところがありますけれども、嶺北地域とやはり民間病院等もございますので、そういった間での役割分担とか、連携とかをするとともに、必要な医療の確保と適正な規模、これについてはあまり時間を置かずに検討しなくちゃならない時が来ているというふうに考えておりますので、そういったことも踏まえて、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子君）5番、白石議員の嶺北中央病院に対してのご質問について、町長の補足答弁をいたします。

駐車場の利用が少ないということで、経営状況についてご心配をおかけしているところではあります。現状についてのご質問もなんですけれども、白石議員には本山町月例監査でもお世話になっており、詳細についてお示ししているところなんですけれども、町長も言いましたとおり、嶺北地域の人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の減少によって、大変厳しい現状にあると把握しております。

駐車場の利用は、ちょっと今、振り返って見ていただいたら分かるかと思いますが、今日はまあまあの利用があって、ちょっと安堵しているところなんですけれども、確かに午後の患者数は午前中に比べて患者数が少ないというのは認識しております。

診療内容や検査内容、また検査項目の関係で、午前中の患者数が多いということと、それから高知大学からの非常勤医師による診察が、大学の診療状況により、午前中が多いということがまた大きな理由ともなります。それに加え、また急性期の患者さん、急にお熱が出たとか、急にいろいろな状態が出たという患者さんが、午前中に受診をしたいという現状も相まって、午前中に偏りがちではないかと思っております。

病院では、午後の診療を慢性期疾患の患者さんに合わせて予約診療を行うとか、患者さんの分散を行うなど工夫はしているところです。皆さんにお願いなんですけれども、急性期の疾患でない場合には、待ち時間も少ないということにもなりますので、午後の受診をお勧めしているところです。

町長の補足答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）今、監査の仕事もやらせていただいているということで、経営状態については、これ3月に出された病院の予算書なんですけれども、これを基にしてお話を進めていかせていただきたいんで、監査のことについては一切触れてはいけないと思っています。

この予算書を見ますと、それから決算も9月の議会で承認いただいていますんで、コロナ前の病院の経営から見ると、コロナの補助金があった令和3年、令和4年については本当にすばらしい黒字、企業会計ですから、3月31日現在で幾らのお金を持っているかというのが大体決算の内容になってくるんで、常時そのお金が利益として残っておるかというふうなことになるたら、また全然別問題になってくると私は認識しております。

今、なぜ病院の話をしたかというと、嶺北中央病院というのは、いろんなところでいろんな人とお話をするんです、例えば10月25日に行かせていただいたトップセミナー、それから四国市町村会議議長会の研修とかで防災の話がいろいろ出てきました。その中で、非常に関心を持ったのが津波の状況、それから能登の地震の後処理について、非常に前々

から関心を持っておったんですが、今回研修に行かせていただいて、いや、これは言ったら、四国の海岸線というのは想定以上で、生き残ることができても、次、じゃ生き残った後、どういうふうにしていくかということを考えたら、やっぱり嶺北が中心になって医療とかそういったものを担っていかなければいけないんじゃないかということを自分なりに考えて、いろんな方に話をしたんですが、賛同していただく方が非常に多かったです。ある国会議員の方にお話ししたときも、嶺北というところは本当に四国の救済の拠点になっていただかなければいけないというような激励もいただきました。

そういった中で、病院の存続というのは、やはり本山町だけの問題ではなくて嶺北全体の3町1村にも関わってくることで、赤字が出たら病院なんかなかってもええんじゃないみたいな発言される方もいらっしゃるんですけども、病院があつてこそ安心ができて生活できるんであつて、ここから例えば高知へ行く、土佐町とか隣町の大豊町に行くとしても、仮に医大とか救急センター行くにしても1時間はかかります。それが地元の、私が住むところからいうと、坂道下りてこないかんのですけれども、約20分で病院に着けるという、この近場に病院があるということの利点を、やっぱり町としてももっともっとアピールすべきだと思います。

公立病院ですから、どこそこの病院みたいに新聞チラシで診療日はいつです、担当医はどなたですというようなことはできないとお聞きしております。ですから、それができないのであれば、町の広報であつたり、区長便であつたり、今月の休みはこうこうで、こういったふうな形の診療しています、例えば、私、胃カメラを飲もうと思っていますけれども、胃カメラを飲むにしても、例えば麻酔をして胃カメラを飲みますというような話も、ここの病院でできますという話も聞いて、今までよその、旧の仕事のときの関係で高知市内下りていましたけれども、この病院でできるんなら、ここの病院で受けたいというふうなことを思いました。

やはりそういうふうなPRできることをしっかりPRしていくことを考えていかなければ、待っていてもしょうがないと思いますし、同僚議員の質問の中で、包括ケアというような形で病院の予防とかそういったものも含めての役目というのを十分に説明いただきました。やはり病院としてできるPRというものを、今から考えていかなければいけないんじゃないかと思うんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

いろいろと四国の救助支援病院となり得るのではないかとのご質問もいただきました。私、東日本大震災などの教訓を踏まえて、やはり本町だけじゃなくて嶺北地域は、内陸地としての後方支援拠点になるというふうには考えております。それはいろんな面で、物資の輸送とか基地とか、そして医療もそうでございます。

まずは、でも町民の皆様の命を守ると、命をつなぐ、そして生活を立ち上げるというふうによく言われますけれども、このことを最優先にすることは大前提になろうかとは思ひ

ますが、その上で嶺北中央病院が災害医療の救護病院という役割も担っておりますので、その役割を果たすということは当然起こり得るというか、そういう役割を果たすことになるんだろうなというふうに思います。

人工透析なんかもそうですけれども、これは本当に週に3回ぐらい必要になりますけれども、そういったものもどうしても、ライフラインで水道とかの水の確保という課題はありますけれども、そういったことも考えながら、この病院が果たす役割というのは大きいんじゃないかというふうに考えております。そういうふうなことも想定して、考えておかなくちやならないんじゃないかというふうに思います。

PRのことにつきましては、いわゆるコマーシャル的なPRというのは制限がございますけれども、やはり町民の皆様に広報などを通じてのPR、時々広報もとやまに取組なんかも紹介もさせていただいておりますけれども、それから今朝でしたか、告知放送でも糖尿病教室の案内なんかもありましたけれども、いろんな手段を使いまして、病院の取り組んでおる内容とか事業とかはPRに努めてまいりたいと。先日、大石の地域交流会でも、院長と理学療法士の方がいろいろと説明をさせていただきましたけれども、ああいう機会も非常に大事だなと、病院を身近に感じてもらうと。健康が一番でございますけれども、何かあったときには嶺北中央病院をかかりつけ医ということで、ぜひとも頼っていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）私も大石の地区での町との懇親会に参加させていただいて、院長と本当膝詰めでいろいろ話させていただいて、地域医療、それから嶺北中央病院の存在の意義というものを改めて認識をさせていただきました。やはりそういうふうな機会を病院側のほうからも積極的にいろんな、診療とかそういったものがあると思いますけれども、地域へ出向いていただいておりますということ、個々のつながりを強くしてもらうことが、やはり先生に対する信頼関係であったり、病院に対する信頼関係を生んでくるといいますので、そういったことに努めていっていただきたいと思います。病院側のほうはどうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子君）ありがとうございます。

白石議員のご質問の中で、病院のこれからの役割ということが言われているところなんですけれども、本当に町長も言いましたように、この公立病院、嶺北中央病院は嶺北地域の方のためにも守っていく病院であることは必至であります。

その中で、もし災害が起きたときには、高知県では、南海トラフ地震や災害が発生したときにどのように医療活動を行っていくかということで、市町村、県、医療機関などの関係機関の体制を構築しております。その計画が高知県災害時医療救護計画というものがあるんですけれども、町長も先ほど言いましたが、その中で、高知県の中では、広域的な災害拠点病院が3か所、災害拠点病院が9か所、今申しました嶺北中央病院が入っております。

す救護病院が高知県で69か所、嶺北地域では嶺北中央病院、早明浦病院、大杉中央病院、大田口医院、高橋医院があります。そういう計画があつて、もし災害があつたときに、要救護者の方たちの状況によって周りの救護病院、もちろんそうなんですけれども、連携を取り、また広域的な災害拠点病院とも連携を取って、救護者の活動をやっていきます。

人口減もそうなんですけれども、広報、広報紙でやれば、行政連絡等でPRしてはどうかということにつきましては、議員おっしゃいましたけれども、何曜日に誰が担当しているというのは、流しても、PRして大丈夫な項目になっておりますので、例えば診療科や特色、それから病院の紹介、診察している医師についても、内容をホームページのほうに掲載しております。

ホームページにつきましては今年度リニューアルして、さらに分かりやすい広報に努めていくということが今のまた病院の大きな課題でもありますので、そちらのほうも努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）南海トラフの地震が起こった場合、私も今年、防災士の試験を受けてまして何とか通ったんですけれども、その中で、あまりにも津波の被害想定が強調されて、言うなら中山間の状況とかそういったものが意外と注目されていないなということを非常に感じました。ところが、今年1月1日にあつた能登半島の地震ですけれども、あの様子を見ると、嶺北地域そのままじゃないかというぐらいの酷似したような内容がたくさん載っていました。

何が言いたいかというと、私は、あまり津波については本山町は全く関係ないんで、津波はあまり怖くないというようなことを認識していたんですが、先ほど言った香川県で議長会のほうの研修で防災の講習を受けたときに、香川大学の先生にシミュレーションを見せていただきました。高知県は土佐湾の中からはなかなか津波が出ていかないと、だから長期間、非常に長い間、津波の影響を受ける。それから、紀伊水道においては淡路島がありますんで、非常にその間行ったり来たりする。それから、淡路島から中に入ってくると、今度は瀬戸大橋のところに島がありますが、そういったような影響。それから、こちら豊後水道のほうに行くと、佐田岬があつて、非常に津波が出ていきにくい状況になると。私、地元が新居浜なものですから、燧灘は地震に対して全然怖くないんやねというふうに認識をしておったんですが、燧灘は逆に言うと、本当に燧灘に津波が起こった場合、今治から観音寺に至る燧灘に面しておるところ、岡山のほうも、行ったり来たり、行ったり来たりで本当に津波の影響がずっと長引くんだなという印象を受けました。

そうなってくると、ほとんど四国の海岸線というのは全滅に近い、言うならば構造物というのがほとんど消えてしまうんじゃないかぐらいの影響があるんじゃないかなと、シミュレーションながら非常に恐ろしく感じました。その中で、一番思ったのが、嶺北はしっかりと土砂対策さえできていれば、非常に安心・安全な場所であるというような認識を受

けました。そういったものも、町として本山町の利点というようなところでPRしていてもいいんじゃないかなということで感じてまいりました。

これは余談になりますけれども、やはり病院があるということ、それから周辺に194号線、439号線、それから32号線、高知自動車道、それから33号線、そういったふうな交通の便に適した非常にいい環境であるということを、定住政策の中にも打ち出させていただいて、病院の存在というものを、病院を絶対になくさないということを町としてしっかりと約束していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

次の項目に移りたいと思います。

一般財団法人本山町農業公社の現状を問う。

これは9月のときにも一般質問でさせていただいたんですが、9月の答弁の際、本山町農業公社について質問した際、農業公社は一企業なので公益事業については町として支援等も考えているという回答をいただきました。今年度11月末に町から公社への委託事業はどのようなになっているか教えていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）5番、白石伸一議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

本年11月末現在の町から農業公社への委託事業についてという問いでございますが、現在、指定管理料も含めまして、件数としては4件で事業を実施しております。委託事業の内容としましては、指定管理料の事業としまして、これは農業公社の施設の維持管理等に関する経費の支出、そして集落支援員事業としまして、現在1名、主に農地の保全管理、維持管理等の対応をしていただく職員を1名分、委託事業として出しております。そして、産業活性化未来創造支援事業、これがいわゆる公益目的事業としまして、農業公社のほうで農地の流動化支援でありますとか、耕作放棄地の抑止のための維持管理の事業等をこの事業で実施しております。そして、4点目としまして農山村販売戦略会議推進事業、現在、農業公社のほうで業務委託を受けております本山さくら市を核とした地域の特産物の販売等の推進事業としましての事業、この4件の事業を現在、町のほうから委託事業と支援をしておるということでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）さくら市の関係ですけれども、さくら市はさくら市の組合というのがあって、そこが指定管理を受けて、そこから農業公社が委託されているというふうにお聞きしていますが、その部分については間違いないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えいたします。

議員のご指摘のとおりで、指定管理者としましてはさくら市運営委員会のほうが指定管理者となっております、そこから農業公社が業務委託を受けて事業をしておるところで

あります。一部販売部門を業務委託を受けて事業を進めております。

○議長（岩本誠生君） 5 番、白石伸一さん。

○5 番（白石伸一君） 農業公社の仕事というのは、農地利用の円滑化事業、それから本山町産業活性化未来創造構築事業、それから農作業受託事業、それから本山町の特産品のブランド化というふうな形のもの、それから産業活性化未来創造構築事業というふうな形のことを現在やられていると思うんですが、その中で一番気になっているのが、農業経営基盤強化促進法が来年3月でその役目を終えようとしています。

農地法の3条には、農地の貸し借りとか販売とかというようなことの法律は決められています、農業経営基盤強化促進法によると、借地権というものが今の契約が終われば、そういったことができなくなると。本山町の農家さんで、言うたらもう農業ができないからというような形になった場合に、農業公社を通じて借地権というか、耕作を依頼したりどうこうするというようなことをやられていますけれども、それができなくなるんじゃないかといって、非常に心配するということがあります。ここについてちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、農業経営基盤強化促進法という法律が一部改正をされまして、その中で、これまでは公社の仲介を通じて農地の貸し借り、利用権設定といいますが、その事務手続、これまではこの法律によって相対取引ということで、個人の農家、受け手の農家と出し手の農家をつないで、個人同士の名前で農地の貸し借りの利用権設定という手続ができておったんですが、これが来年、令和7年4月からは制度が改正をされまして、その間に中間支援組織としまして、高知県の農業公社という公社を介して手続をやる方向に変わることとなっております。

これは前提としまして、現在進めております地域計画という計画づくり、そして地域計画に付随したものの目標地図という、その農地を誰が管理するかというのを示した地図を策定することが義務づけられておりまして、一定、地域計画の中でやる農地の貸し借りは、先ほど言いました県公社を介した事務手続になるということで、高知県で一つの組織に申請することになるということで、非常に手続も煩雑にはなりますし、いろいろ公社の手続の中では相続登記ができておるかどうとか、いろんな課題もありまして、ちょっとこれまでやっておった相対取引と違って、契約のほうがなかなかハードルが上がるというような懸念を持っております。

そのような中で、現在、来年3月までは現法律の中で利用権設定ということはできるということでありますので、現状、今後、3月末までに利用権設定の期限を迎えるものについては再設定に向けて、3月までに迎えるものは再設定をしていくでありますとか、また、利用権設定の終了期限を延長することもできますので、そういう形で現在の利用権設定の更新のほうも進めていくということで、準備をしておるところであります。先ほど言った

4月以降は、新たな制度に基づいた設定になりますので、先ほど言いました県公社を介したやり方と、もう一つは、農地法第3条という手続の中で農地の貸借等もできる法律もありますので、そのいずれかの方法によって農地の貸借契約をしていくということで、そのあたりになっておりますので、現在、そのあたり、せんだっての区長便のほうでも、こういうふうに制度が変わりますというのをお知らせさせていただいたところなんですが、ちょっと現在、その準備を公社と共に進めておるといいうところでもあります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）この話、私、区長便、すみません、目を通していなくて、内容的なものは、先般、ある方から電話で、こういうふうなことになるんだけど、実際にブランド協議会とかそういったところでお米を作っておるんだけど、それがどんどん縮小されるんじゃないかと思って心配だというような話を聞きまして、この場でお聞きしたんですが、区長便で案内するだけではなくて、やはりそういうふうに心配される方については、言うならば町のほうから対面で説明してあげるといいうことも必要ではないかと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今、地域巡回なんかもしておりますので、そういったところでも疑問な点とかことがございましたら、ご相談をさせていただいたらよろしいかと思います。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）説明のほうよろしく願いいたします。

続いて、農業公社は平成25年4月から一般財団法人となり、その際あった公益目的財産額は、令和4年度末での残高はこの9年間に半減しています。これは令和5年度の一般財団法人本山町農業公社定時評議会議案のほうからこれを確認しております。一時借入金も限界があり、令和5年、令和6年の物価高等を考えると、流動資産的には大変厳しい状況と思われます。働き方改革や人件費の高騰等があって、公益的部門での収益は減少していると推測されます。また、利用者やその周辺の方に聞くと、農業公社の労働力不足への不満も出てきています。一度県や町からの委託事業を精査すべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

法人制度の改革によりまして、平成25年11月を期限といたしまして、5年間を移行期間として、公益法人か一般法人かと、どちらへ移行するのとかこの期限内に移行申請を行わなければ、移行期間終了日に解散したとみなされるということで、検討されております。本山町農業公社もこの移行判断が必要となり、当時は事業の多くが収益事業であったため、一般財団法人を選択したものでございます。

県や町からの委託事業を精査すべきとのご質問をいただきましたが、これまで本山町農業公社は様々な事業を導入して、取組を進めてきてまいっております。その事業費では農業公社の職員の人件費も充当されております。そういった側面もありますけれども、委託事業が農業公社の事業に支障となっているというようなことがあるのであれば、それはもう本末転倒でございますので、今、本山町の農業振興にとって本山町農業公社はなくてはならない組織でございますので、そういった委託事業のみならず、本山町農業公社の事業全般につきまして必要な精査を行うとともに、これは支援も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 5 番、白石伸一さん。

○5 番（白石伸一君）本山町の農業公社というのは、私、議員に立候補したときも、これは絶対に要になる事業所というような形で考えて、職場という考え方で農業公社を取り上げて、選挙戦を戦わせていただいたということもあります。その当時、令和4年当時、ここには総会の資料を見てみますと、15名の作業に当たる方を確保されていましたが、今現在、そういうふうな一般作業に当たられる従業員の方は何名いらっしゃいますか。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

農業公社は現在13名の職員体制で各種業務に対応しておるところでありまして、先ほど言いました公益目的事業であります農用地利用推進事業でありますとか、また一般事業としましては、米の販売事業、育苗事業、特産品普及事業、さくら市の運営等に対応しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5 番、白石伸一さん。

○5 番（白石伸一君）本来、農農業公社は、前回の答弁でも一般企業なんだというふうな形のことで回答を得ていますから、その企業の話をするのはこの場ではふさわしくないかと思いますが、本山町にとって農業公社というのはなくてはならないものというふうに認識しております。また、その当時、令和4年度の場合には、地域おこし協力隊の方が何名か入られて、事業に当たっていたというふうな形の報告がされていますが、その方が卒業された後、地域おこし協力隊として農業公社に入られている方はいらっしゃいますか。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁させていただきます。

ご指摘のとおり、令和4年当時は1名の地域おこし協力隊が配置されておりましたが、それ以降は配置がされておられません。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5 番、白石伸一さん。

○5 番（白石伸一君）やはり本山町が第一次産業を重視していくというのであれば、それに見合った人員、例えば地域おこし協力隊で農業部門の要員を募集するなり、また地域お

こし協力隊で卒業された方で地元に残られて事業を始められた方もいらっしゃいますし、林業部門においては、個人経営というんですか、企業を立ち上げて地元に残ろうという方が非常に多くあられて、地域おこし協力隊についても、林業部門については非常に多くの方が応募してきていただいていると認識しております。

やはり今の状況を見ると、水田って正直１回だけ草刈りしたらいいわけじゃなくて、何度も何度も草刈りをして収穫を迎えるというふうなことを、何回も周りの方からお聞きして、本当に八十八の手間がかかるんやなと、米作りというのは八十八の手間がかかるんやなと昔教えられたんですけども、そのぐらいのやっぱり手間がかかるんだなということ。それを仮に農業公社が借り上げているところで実践するとなると、今の人数で足りるのかどうか、それは企業判断になりますけれども、やはり町として公社を守っていくのであれば、地域おこし協力隊、そしてその地域おこし協力隊に残っていただいて、自分の田んぼを持ったり、公社から引き受けて耕作に当たったりするようなことを引き続いてやっていけるような環境づくり、そういうことが必要じゃないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

議員と同意見で、本山町の農業振興にとって本山町農業公社はなくてはならない組織ということで、そういう意味では人員体制とかについても、農業公社とも当然連携して、こちらが増やすとか何とかそれでは駄目でしょうから、やはり農業公社と連携して取組を進めていくということを取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）５番、白石伸一さん。

○５番（白石伸一君）今、自分は心配事というものを四つ持っていまして、今、三つ、病院のこと、それから農業公社のこと、それから人口減対策のこと、三つ聞きました。次回には四つ目の心配事を解決したいと思っておりますので、また次回には一般質問でそれを取り上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで、一般質問終わりたいと思います。

○議長（岩本誠生君）以上で、５番、白石伸一さんの一般質問を終わります。

ここで議長交代のため、暫時休憩します。

休憩 １４：１３

再開 １４：２３

○副議長（吉川裕三君）休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（吉川裕三君） 10番、岩本誠生さんの一般質問を許します。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生君）議長のお許しをいただきましたので、10番、岩本誠生、一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は、3問準備をいたしております。最後ということでもありますので、9名の同僚議員が言いました内容と重複している部分につきましては、極力割愛をしながら進めてまいりたいと思いますので、ご答弁のほうをよろしく願いをいたしたいと思います。

まず一番初めに、町長の政治姿勢と施策の成果についてということで通告をいたしております。

同僚議員からも何度も質問の中で出てまいりましたが、町長として3年間、本町の行政のかじ取りをしてまいったわけであります。この3年間の間に町長が掲げた公約というものがどれだけ履行されておるかということ、これについて、町長はどのようにお考えなのだろうかということを改めてお聞きしたいと思うのであります。

町民の方からは、いろいろ感想があると思うんですけれども、停滞感があるんじゃないとか、目指す方向がはっきりしないんじゃないとかというようなお声も聞いております。それは、それぞれ見方、考え方があると思うんですけれども、結局残る1年で、町長として澤田カラーというものをいかに出して、この期間をどのように展開していくかということ、これについてのまず、ご所見を承っておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 10番、岩本議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

町長に就任して、この12月で3年が経過をいたします。就任後、様々な課題に直面してまいりました。更新住宅事業、病院職員の給与未払い、土佐本山橋の交差点改良、四季彩館と産業振興センターの活用など、そして、就任して分かったことなどもたくさんございました。解決したこと、解決できていないことがあります。議会の皆様や町民の皆様にご相談をしながら、一つ一つ解決方法を考えながら対応してきたところでございます。まだまだ解決に至っていない課題もありますが、残された任期の中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そんな中でも、本山町では多くの若い後継者が頑張っています。商工業だけではなく、農林・畜産業でも同様です。異なる産業間の後継者による連携グループを立ち上げ、本山町が元気で楽しい町にしたいという思いを具体的に実現しますと、そういうことを公約しまして、本山まちなか活性化推進委員会を設置して、本山まちなか活性化計画を策定し、その実現に今取り組んでいるところでございます。

産業振興では、営農継続支援事業として、農業機械の導入や修繕への支援、堆肥センターの整備などにも取り組んでまいりました。

また、商工会の皆様とも連携して、商工業の支援策にも取り組んできたところでございます。

また、安心して、子どもを産み、育てる環境ということで、育児不安や孤立を解消し、子どもを大切に、健やかな成長を図る支援体制を進め、この町で子育てがしたいと思ってもらえるようなまちづくりということで、一時保育や不妊治療の助成なども制度化をしてまいりました。

一方では、大変厳しい財政状況の下で、予算編成では、財源確保など、慎重な財政運営にも当たってきたところでございます。

そして、少しでも行政について身近に感じてもらえるようにということで、情報発信についても取り組んできたところでございます。

引き続きこれまでの取組を着実に進めるとともに、特にこれから県の人口減少対策総合交付金などを活用して、人口減少・少子化対策に取り組むとともに、若者の交流事業や移住定住等を含めた住宅確保対策に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

公約の履行等、順当に町政運営ができていっているのかというご質問でございますけれども、解決できていない課題や公約の実現に至っていないこともございますので、この3年間に私は及第点がつけられるのかといえば、なかなか及第点には届いていないというふうに思っております。また、住民の皆様から、停滞感があり、目指す方向性がはつきしないというご指摘は、これはもう重く受け止めなければならないというふうに思います。

残された任期の1年の中で精いっぱい行政運営に当たってまいりたいというふうに思っております。また、町民の皆様、そして、議会の皆様にご指導、ご鞭撻もよろしくお願いをいたします。

以上、答弁といたします。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）一応私の予想したような答弁だというふうに、教科書どおりという答弁であったというふうに思うところであります。

私、これまで同僚議員に町長が答弁されております中で、特に先ほども触れられましたが、人口減少対策、これ9月の議会だったと思うんですけれども、9月の議会でも一般質問で申し上げたんですけれども、よその町村は非常に早く取りかかっておる。ところが、本町は、同僚議員にも答弁していましたけれども、来年の予算に計上してやるんだということで、まだその骨格が、できておるらしいですけれども、我々には伝わってきていない、そういう状況にあるということです。非常に、だから、スピード感がないというふうな評価を今までされてきたのではないかとこのように思うんです。

町長、聞いていますと、もう既にプロジェクトチームの中では、人口減少対策というものの事業、こういうものしたいということがある程度できているというふうにもこれまでの答弁の中で聞けたんですけれども、もしそうだとすれば、これはやっぱり議会に、委員会等を通じてなり、それから、何かの機会に人口減少対策についてはこういうものをやりた

いと思っているんだと、プロジェクトチームの中でもこういう意見をいただいたと、これを今度の7年度には実行したいんだと、1年遅れたことについて、遅れたけれども、これだけの充実したもので成果を上げたいというものをやはり私は期待をしておったんですけれども、いまだにその話がない。やっぱりもうちょっとこれ、町長、そこら辺は、議会のもっと事業の内容とか、こういうものをこうするんだというのは示すべきではないかというふうに思うんですが、そこらあたりの見解はいかにお持ちでしょうか。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）スピード感のご指摘だと思います。それと、議会の説明というところで。

ご指摘のとおりで、やはりこの4年間、もう1年が経過しようとしておりますので、そういう意味では、スピード感に対してのご指摘は、もう真摯に受け止めなくてはならないというふうに思っております。

若い職員で、これからの本山町の中心になって活躍してもらわにやいかん若い職員を中心に子育て支援なんかも含めて論議してもらいたいということで、機構改革と併せて、久しぶりのプロジェクトチームでございました。そういう意味では、こちらからその答申を急がすようなことも、私はちょっとしませんでした、やはり熟慮もしてもらいたいということもありまして。そういう意味で、先月から答申をこういう形で、庁議を経て答申するというふうにプロジェクトチームは決められておりますので、庁議で報告していただいて、庁議のほうも中身をもう少し精査せにやいかんということで2回庁議を開きまして、その中身を確認しました。

それと、やはりそれだけでは、住宅確保とか、いろいろこういうのが不足じゃないかということについては、それも付け加えて、今後その計画に、県の承認を受けるために出そうと思っています。また、議会の皆様にも、その内容については説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）そういう若い人たちの声を聞き、それを施策に生かしていくということは非常に重要なことだと私は思います。

しかし、まず町長は、一体人口減少対策というのは何をしたいのかということが議会のほうにも伝わってこないんですよ、実は。まず、町民にも伝わっていないんじゃないかと。今の答弁だと、若い人の意見を聞いて、そして、それを取りまとめた上で庁議に諮って、県に出すんだと、こういう考え方で、まず、若い人の意見も全て町長が受け取って、そして、町長としてこうやるんだというものを示すのが本当じゃないかなと、これが町政を運営するものの一つの政治の手法じゃないかと思うんですけれども、町長は、検討委員会とか、プロジェクトチームとか、何とかいう、そういうものをたくさん持ち出しますけれども、町長自身は、こうしたいんだ、ああしたいんだというものが伝わってこないということが今、前段で申し上げたような形で住民の方も受け取っているんじゃないかという

こと。

すなわち町長としてのリーダーシップ、これが求められておると、こういうことで。残り1年の間に、それは今までの3年の間には、町長がやりたかったこともできなかったという部分あったと思う。前町政から引き継いだ様々な課題を解決しなきゃいけないと、そのほうにかなり尽力をしなければいけなかったということについては十分理解はいたしております。しかし、もう残り1年の間に、やはり澤田カラーを出した町政、そしてリーダーシップ、そういうものを我々も期待しているし、町民の皆さんも期待していると。

だから、これ、さっきから言うけれども、小言で言っているんじゃないです。あくまでもエールを送っている、前を向いている。私は叱咤激励をしておるつもりだということと言っているのは、とにかく町長は、なかなか先頭を切ってやるという評価をやっぱり住民の皆さんにも持っていただきたいし、我々もそういう意味で論戦も続けていきたいというふうに思っているわけです。そこらあたり、もう一度、ちょっとご答弁を。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）もう激励と、これまでも受け止めております。

このプロジェクトチームに対しては、これは検討してもらいたいと、二つ注文をつけたのは、一つは住宅の確保でございました。それと、もう一つは若者の交流事業、この二つはこの検討の中に必ず加えておいてもらいたいという話はしました。

それで、今回出てきたものについて、交流事業もありましたし、住宅に対することもありましたけれども、これ不足しているなということにつきましては、これを付け加えたいということで、今付け加えて、県の承認を受けるべく、事前にすり合わせが必要ということを知っておりましたので、こういったものはこの対象になるのかどうかということについては、以前議員の皆様からご指摘をいただいたことなんかも参考にしながら、住宅の確保とかいうことについては、ハード事業になりますけれども、そういったものも計画の中に含めているところでございます。

自分のカラーを出すというのをこの3年間、どういうふうにとったらカラーが出るのかということは非常に悩んだところが正直あります。大きな投資をしてやるのがいいのか、僕は箱物は、必要なものは当然やらなくちゃならないですけども、従来の箱物行政ということにはあまり、何ていいますか、よしというふうには考えておりません。ただ、必要な、嶺北地方はこの体育館とか、それから堆肥センターとか、堆肥センターなんかは、もうその話があったときに、3年間ぐらい休止していたんですかね、これはもう最優先でやってもらいたいということで担当課に指示出して、その実現に向けて、事業費なんかも少し補正予算で増額になりましたけれども、これはもう議会に説明してでもやろうと、やらなきゃいかんということで、それはもう私の結果責任というのは当然私にありますので、政策的にも農業支援とか、子育て支援とかいうのは今まで諮ってきたところでございますけれども、自分のカラー出すとういうのが正直どういうふうにというところが十分、つまみつまみのやり方をしておるんではいかんと、やっぱりリーダーシップで、何ていいます

か、決断力ですね、指摘も以前にも受けましたけれども、そういうものが必要ということについては、もう本当に肝に銘じて、あと1年、頑張りたいというふうに思っております。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）議会のほうとしまして、今までの議会の在り方ではなくて、やはり執行部から出されたいろいろなもの、政策的なことに対して、それに対して、いろいろ質問をしたりというだけではなくて、議会のほうからもやはり政策提案はしていく、そして、共にその政策について協議して、いいものをつくり上げていくという、そういう一つの時代の流れがあるんじゃないかなというふうに思う。だから、人口減少対策についても、やはり議会にも投げかけるべきものは投げかけていただいて、そして、意見も求めているということの手法もまた取っていただきたいと、こういうことでお願いを申し上げたところであります。

次に進みたいと思います。

森林環境税の問題でありますけれども、これについては、ご案内のとおり住民の方からも、その使途について非常に疑問を持たれておった。一体どこが森林環境譲与税が使われているんだと、使えるには使えるけれども、額が少ないやないかとか、いろいろご批判もありましたし、それから、この使い方については、例のもりとみずの基金についても疑問を呈したこともあります。

特に決算で出てきておりましたコンサル料の高額化、これについては、やはりどうしても納得のいかない部分はあったわけですね。日当が12万ですか、それを20日間ぐらいでオーダー、220何万ですか、それから、あと補助的な人が日当5万円と。これ、非常に専門的なことになるんで、それからまた、総理府からも何か紹介された人ということですけども、これはあまりも高過ぎる。それに森林環境譲与税が使われているということ、それはやはり疑問を持たざるを得ないというふうに私は思うんです。前にこれは、決算試算のときも申し上げたわけですけども。

もうこのコンサルということについては、後ほど出てくる地方創世の問題もそうですけども、全て依存をしていくという行政から、手づくりの、自分たちで知恵を絞り、汗を流した、そういう計画を立てる行政にぼつぼつ切り替えるべきじゃないかと。いつまでもコンサル依存で、出てきたものをただ、国へ、県へ出すだけのそういう行政から、みんなが知恵を絞った計画、それをするような方向にするべきじゃないかというふうに思うんですが、特にこの森林環境税については、前にも申し上げたように、この森林環境譲与税の制度を設立するために大川の議長さん、それから大豊の議長さんの並々ならぬ努力があった。まさに森林環境税は、土佐の山間より入れたというふうに、この制度の設立は、そういうふうに思ったときに、この森林環境譲与税の使い方については、我々は先輩の意思を受け継ぎ、その意思が生かされるような、やはり使い方をしていかなければいけないというふうに思うんですが、町長として、森林環境譲与税の今後の使途についていかがお考えか、所信を承っておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

令和３年度に国や県の関係機関や町内の林業関係者、それから嶺北高校生にも加わっていただいて、５０年を計画期間とする、これはもうご承知のとおり、本山町の森林林業ビジョンを策定しました。このビジョンに示されました基盤整備や林業構造の強化、それから、木材利用や加工の拡大、人材の確保と育成、森林教育や啓発などの取組を進めていくと。そして、森林はもうそういった経済面だけではなくて、水源涵養や国土の保全、山地災害の防止や二酸化炭素の吸収とか、貯蔵とかいう地球温暖化防止などにも、そういった森林の有する多面的な機能の発揮につなげてまいらなくてはならないということでございます。

この実施に向けて、今なないろの森推進委員会というのを設置いたしまして、事業を取り組んでおりますけれども、今ご指摘のあったコンサルにも委託いたしまして、コンサル会社が持っている知見や全国の情報とか、そういったものを提供してもらって、参考にしておるところでございます。

ただ、ご指摘いただいたとおり、もう地元密着型とのご指摘もございまして、私もそれは同感でございます。やはりそういう、この取組の中から、職員も異動もあつたりもしますけれども、そういった林業政策にも携わって、リードしていかなくてはならないということもございますので、こういった事業につきましても、今後、取組を地域密着型というご指摘に沿って、取り組んでいかなくてはならないというふうに思っております。

今後、その後の森林環境譲与税の活用につきましては、この基本的な計画がございまして、そういったものに沿いまして、景観保全事業や森林技術者の育成、それから林業機械の導入とか、基盤整備や、それから林業教育ですね、この前小学生が作った椅子を産業文化祭で寄附をいただきましたけれども、そういった教育などにも生かしていくと。それから、これはどうしても計画を樹立して、進めていきたいと思っておりますけれども、町有林の南山の樹種転換、これも早く計画を、これ、なないろの森の推進委員会で計画してもらっておりますけれども、その実施に向けても取り組んでいきたいというふうに思っております。

森林環境税は、多くが都市部の皆さんの納税が大きいところもありますので、そういう森林整備を進める中で多面的な機能を発揮するということに使っているということについて、何ていいますか、アピールもしていかなくちゃならないんじゃないかというふうに考えているところでございます。

何かどこか答弁漏れしていなかったですかね。

以上、答弁いたします。

○副議長（吉川裕三君）１０番、岩本誠生君。

○１０番（岩本誠生君）森林環境税の使途については、今お話があつたように、将来に向かっての森林整備ということについても、当然考えなきゃいけないということは理解は

できるわけでありますけれども、現状、荒れ果てた森林をいかに整備していくか、こういうことにも目を向けていかなければならない。すなわち住民の皆さん方から、例えば支障木があつて道が塞がれているとか、それから、この木が大きくなり過ぎて景観が悪くなったとか、そういうようなところを整備して行って、環境を整備していく、こういうことも一つの重要な意味を持っているんだと。特に前々から言っていますように、城山なんかも、早く森林環境税を活用して、伐採をして、城山を十分城山らしく見えるようにしていくことによって、また、観光の面でも役立つのではないかというふうにも考えたりするわけです。

だから、住民の皆さん方の声をぜひとも担当課を通じて聞いていただいて、そちらのほうへの資金の向け方ということも十分検討していただきたい。それが上があれば、住民の人々も、あつ、森林環境税でこれだけのことをやってくれているんだなということが理解をされるわけであります。ですから、そこらあたり十分。

それと、なないろの森という話が出ました。それで、私も計画を見ましたけれども、実はなないろの森という計画の同じようなものを、よその県で全く似たようなもので見ました。あれっと思いましたが、やはりコンサルさんの指導を受けながらやるとこういうことになるのかなということをつくづくそのときは思ったわけです。住民の皆さんの声がどれだけなないろの森のあれに反映されておるか、計画に反映されているかということについても、ちょっとやはり疑問を持たざるを得ない面もあったり。

だから、将来いろいろのことの事業の計画を立てるときには、社会福祉計画なんかも一緒ですよ、できるだけ地元に着目した地元の手づくりによる計画をつくっていくということに力を入れていただきたいというふうに思うところであります。

時間がありますので、次へ進みます。

もりみずの問題は先ほど申し上げましたが、これ、町長が言うようにはなかなか進展していない。大川も大豊も入りそうにいうけれどもなかなか入らないというような段階になって、果たして本町にどれだけのこれ、費用対効果があるのかなということを、これもまた疑問視をせざるを得ないということになっています。

これについては、もう一年、どんな計画になるかを見ていきたいと思うんですけれども、これは本当に3,200万、森林環境税じゃなく、ほかのものを使っているというけれども、そういう交付金がまとまって3,200万、それがぼんといっているわけですからね、それが十分生かされていないということになると、これは無駄金じゃないかという指摘を受ける場合もあります。だから、そうならないように、もっと本山町にもこれだけのメリットがあるということを住民に、また我々も知らしていただきたいというふうに思うところであります。

次へ進みます。

行政課題の未解決事項についてということについてやりますが、解決に向かって、積極的に取り組んでいるというふうに町長は申されましたけれども、かなり遅れているものも

ある。これでは、どうもこれは、将来この問題は解決しないんじゃないかという危惧さえされるような問題があります。

まず、町長、一番最初に私書いたことは住宅問題と書いています。この住宅問題については、町長は、人口減対策の中でも住宅問題は喫緊の課題であると、これ積極的に取り組んでいくというふうなことも趣旨として述べられておるし、もう事あるごとにこの住宅問題を言っている割には、住宅問題はなかなか解決していないと、こういうことであります。

本議会の冒頭に、更新住宅の特別事業に関する特別委員会からの報告がございました。その中で私は、非常にこれ委員の皆さんが苦勞されたなと思うところがありまして、これ、もう行政に対しては痛烈な言葉になっているなという部分も見いだしたものであります。それは、恣意的とも言える行政手法という言葉であります、恣意的。この恣意的というのは、非常に難しい言葉ですけども、はっきりした目的がなく、個人的な思いつきや気分で判断してこうなった行為、または出来事、行動を指しています。はっきりした目的がなく、個人的な思いつきや気分で判断したと。これは、行政としては絶対やってはいけないことですよね。そういう行政手法が今回の事態を巻き起こしたんじゃないかと指摘をされています。

この恣意的という言葉と対峙した言葉に意図的という言葉がありますね、意図的。意図的というのは、はっきりした目的や思惑を持って行動する。これがまた、意図的であつてもまた問題なんですよ。だから、恣意的と言おうが、意図的と言おうが、なかなか問題をはらんでいる言葉だというふうに思いますが、しかし、結論としては、前町長の判断によって行われたことについては、これは、それが原因でこうなったんだということを結論づけておる、今回の報告書は。

その報告書があつて、翌日新聞に掲載をされました。これについてはかなり反響があつたように聞いているんですが、その新聞の中で町長は、新たな公営住宅を建築し、その議題の解決を検討すると表明している澤田町長に対して、その遂行を強く促すということに対しての取材に対する言葉として、残り約1年の任期中に事業完了のめどをつけたいと、こういうコメントを残しています。これは、議会に対する答弁ではなかったですから、取材に対して答えていること。このめどという言葉ですね、一体めどという言葉の表す意味はどういう意味なのか、ちょっと私、理解に苦しんでおるところですが、そこら辺、町長の所見をまず承りたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

老朽化した改良住宅の建て替えということで、この更新住宅事業に取り組んでまいっておりまして、50戸という約束が40戸になったというご指摘を地区の委員会からも受け、私もその経過については十分承知していなかったもので、いろいろと就任したときには確認もしたこともございます。そういう中で、やはり地区の皆様との約束を守るということでは、40戸を上回る住宅について、更新住宅も制度ではなかなか建てられないというこ

ともありましたので、やはり上回るものについては公営住宅、これはずっと説明してきましたので承知のことだと思いますけれども、それをする事で、この解決につながれないかということをずっと話をしてきたところでございます。

しかし、なかなか事業完了のめどが立っていないということがございます。そういうことも踏まえて、私の任期はもうあと1年でございますので、やはりこの解決をしなくてはならないということで、これは私の任期の中でその解決のめどを立てたいというふうに思っていて発言したものでございます。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）そのめどという言葉が分からんのですよ、町長。めどをつけたいということは、どうするのかということが分からん。めどとは、ちょっと分かりやすいのは目途とかいいですね、目標。そのめどとは、めどのつけ方なんですよ、だから。例えば住宅を任期中に全部建てて、終わります。何戸か分かりませんが、公営住宅を建てますよというめどなのか、それとも、取壊しもあるから、取りあえず先送りみたいな形でもやりますよという形で、一応そんな形で済みますよというような、うやむやに済ませようというような内容に逆に取られてしまう。

ずばり聞きますが、来年の予算の中に公営住宅の、何戸か分かりませんが、予算を計上する予定はありますか。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

旧の改良住宅を取り壊すことによって、この事業が完了するという事になっておりますので、その取り壊すことにつながるように事業を進めていくという考え方を持っておりますので、その事業完了のめどを立てたいということでございます。

内部でも、町としても公営住宅を建てることで町の責任を果たすかという話もいろいろと検討もしましたが、なかなかそれで改良住宅の取壊しまでにつながるのかどうかということが、そういう見通しが立っていない中で建てるのはどうかということで、今予算の編成中でございますけれども、公営住宅の建設費用について、予算計上については今のところ考えておりません。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）それは、町長おかしいですよ。更新住宅を建てるんだったら問題ですよ。公営住宅を建てるんです。公営住宅は、住宅政策として建てるんじゃないですか。それは町長、論理的にどう考えてもおかしいですよ。

それと、今言葉の中に改良住宅を取り壊す、それを条件にしていますわね。あくまでもそれは、公営住宅を建てるのと改良住宅の取壊しとは別個の問題ですよ。改良住宅を取り壊すのはあしたでもあさってでも取り壊せるけれども、それはもう予算も組んじゅうわけやから、それに対する努力はしてもらわなきゃいかん。しかし、公営住宅は住宅政策として建てるんだから、何戸、一応公営住宅として建てますということを方針として打ち出し

ておいて、そして、一応公営住宅はこれはやります。それで、もう改良住宅の取壊しにばつばつかからにやいかんと、だから、こうしますというんだったら話は分かる。ところが、町長の論理やと、改良住宅が取壊しのめどがつかにや、公営住宅を建てませんと、こう言っているんですよ。その論理はおかしいよと私はご指摘申し上げておる。もう一度答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

施政方針のときにも出しておるとおり、この40戸を上回るものについてのことを施政方針でも出させていただきました。その更新住宅のこの課題を解決するために、公営住宅を建てることによって、解決のめどを立てたいという施政方針を出したところです。そういう意味では、公営住宅という住宅政策の一環でございますけれども、更新住宅事業の事業完了を目指して、その解決策の中に、公営住宅も建設をすることによって、事業完了を目指したいというふうに今まで表明してきたところではございます。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）町長、これやっぱり考えてもおかしいですよ。公営住宅を建てるための条件が改良住宅の取壊しになっているんじゃないですか、今、聞くと。それはおかしいですよ。事業の完了というのは、更新住宅の建設事業というのは、取壊しで終わると、それは分かりますよ。ところが、公営住宅の建設は別個の問題でしょう。だって、県へも申請をしなけりやいけなし、取り組んでいかなきゃの問題がですよ。それを一緒にして、一緒に解決をしなけりや、建てませんとという話は、論理的に考えてもおかしいと、どう考えても。その考え方、私は通らないと思っている。なんぼ町長がそこで話しても。あくまでも住宅政策として、これはこれでやると、それで壊すものは壊すと、こういう分離した考え方でいかんと、抱き合わせでやれば、いつまでたっても解決をしなということになってしまうおそれがある。こんなこと、任期中にめどを立てるや何だかんだいう問題には私はならない。だから、町長が言うように、6年度は設計をして、7年度に建てますという前の方針がそのまま来れば、建てますと、何戸建てます、まだ戸数は決まっていないから、はっきり具体的には分かんけれども、何戸建てますということさえ打ち出せば、改良住宅の取壊しについても話はできるんじゃないですか。そんなこと何回もしていたら、本当に、こっちは全然手のうちを見せずに、こうしてくれこうしてこれというようなことばかり言うたって、これは一つの話合いとして、解決することにはならん。

私、前にちょっと何かの会のときに言いましたね。本山町は、非常にそこら辺の取引的なことが弱いねというて。取引じゃないけれども、そこら辺の持っていく方が、交渉に弱いというたかな、あのとき、交渉事に弱いというのは。先を見たり、いろいろ条件を考えて交渉しなくて、もう目の前のことだけ考えて交渉するから、そんなんになるんですよ。やっぱり長期的に、こうすればこうなるということ为先読みした形で、すなわち洞察力を持った形で、先見の明を持った形で解決をしていかんやいかんと。だから、私は、公営住

宅を住宅政策として何戸か建てるのが、もうこれが解決のめどになると。めどとは私はそういう意味だと思っと思った。ところが、めどというのは、なかなかそうやないように聞こえるから、町長の答弁では。

もう一度、町長、7年度に予算を組まんという以上は、しないということと一緒に、それ。それは、前の所信表明とまた違うでしょう。なぜこれができないのか、私は理解に苦しむんですよ、だから。建てますよというだけでものが解決するように思うんですけれども、町長、もう一回ちょっと答弁してみてくださいか、それ。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

施政方針でも、前文は省略しますが、新たな公営住宅の建設にて、この課題を解決を検討しており、その方針について地元地区委員会へお示しをしていますと。更新住宅事業、老朽化した改良住宅の取り壊しをすることで事業完了となりますと。地元地区委員会のご理解や議会特別委員会のご意見もいただき、更新住宅事業の早期完了に努めてまいりますというふうに施政方針でも書いておりまして、今の、確かに公営住宅というのは、その前文には、老朽化した公営住宅の建て替えや移住促進の観点から、住宅建設の必要性も認識しておると。建設コストは別としてというのも前文にありますけれども、住宅政策でもありますけれども、この更新住宅の、今までずっと論議を重ねてまいりましたけれども、この事業完了に向けても、この公営住宅の建設でめどを立てたいという思いは、もうこれは一貫してそういうふうに考えて、取り組んできたところでございます。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）いや、だから、めどをつけるということは、公営住宅を建設することでしょうというわけよ。さっきから町長は言うけれども、それがめどなんじゃないですかと。だったら、めどをつけるということで新年度に予算計上してやりますよというのがめどじゃないですか。それじゃ、めどつかんじゃないですか、任期中に。やります言わなきゃ、めどにならん。それはおかしい。めどと言っている以上は、めどをこうしますと言わずに、ただ、めどつけます、めどつけますで、それはめどにはならない。そんなめどは聞いたことがない。

議長、お取り計らいを。

○副議長（吉川裕三君）意見調整のため休憩します。

休憩 15：05

再開 15：32

○副議長（吉川裕三君）休憩前に引き続き会議を開きます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）この解決方法として、公営住宅の建設ということで、この建設事業

に関する予算が計上できるように、解決に向けて取り組んでいくということを進めたいというふうに思います。

○副議長（吉川裕三君） 10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君） 歯切れが悪くて、はっきりはしませんけれども、町長が努力をするという言葉を取りあえず、今回の答弁として受け止めておきたいと思います。

時間がないので、次へ進みたいと思います。

その住宅問題の次に町道問題って書いてありますが、この町道問題はこれ、個人的な問題もありますので大ざっぱな話しかできませんけれども、町道が今通っているところが下が墓地であるということで、再三もうこの問題については、各議員にも手紙が行っていると思うし、私も受け取っています。それで、この解決をしようと思って、私も実はいろいろな行き違いがあつて、中へ通ったんですけれども、なかなか解決しない。それは、今の条件として、町長と一回お会いして、お話をしたいと、こういうことでありますので、ぜひそういう要望をかなえていただいて、解決のほうへ向かっていただきたいと、こういうことを、この問題についてはそういうことにしておきたいと思います。

次は、まちなか活性化問題ですけれども、この問題は、後の産業振興のほうで取り上げたいと思います。

次、れいほく観光協議会問題ですが、これ、同僚議員からも再三出ていました。あそこに置くことの問題点、それと、本山町でのメリット、役割、様々なことを考えた場合に、もうこのれいほく観光協議会は、嶺北広域へ持っていったらどうですかということも再三お話を申し上げてきて、他の町村長にちょっとお伺いを立てましたところ、本山町のほうからそういうふうな話が出れば、それは検討してもええぞよというようなニュアンスの言葉をいただいています。

それで、本町としても、あそこを有効に活用して、産業振興に役立てたいということから、嶺北広域のあそこに持って行って、嶺北広域の一つの組織体の中で観光協会として動かしていくというほうがずっと、広域観光の意味からおいて、役立つんじゃないかなというふうに考えますんで、町長、ぜひともそういう発案を、ちょうど幹事長もいらっしゃいますんで、そういう声、前も言うたけれども、声が出ているがということで早急に検討していただいて、あそこの産業振興センターが有効な活用ができるように対応していただきたいと思います。これ、答弁だけ求めておきます。

○副議長（吉川裕三君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） このご指摘は、もう他の議員の皆様からも指摘も受けております。

4町村長で私もこの間、協議もしております。これ、また具体的に進めていきたいというふうに思います。

○副議長（吉川裕三君） 10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君） 次、大項目に移ります。

防災関係についてですが、町からの要請もあつて、本町の防災士の方々が本町の防災力

向上のために本山町防災士の会を設立したというふうにお聞きをいたしております。

その後、この団体を設立すると、県からの交付金等もあるよというようなこともお話を聞いていますが、会合等を開催するにしても、なかなか組織的にはまだ20人ぐらいの小さな組織でありますので、町のほうに依存をしなけりゃいけないということもありまして、町のほうも、会合の開催等についたり、いろいろ情報提供というふうなこともお願いをしておりますが、何とかご支援をいただいて、この組織が初期の目的を達せるように、また安心・安全なまちづくりのために、自主防災組織と共に活動できるような組織体になるようにひとつご尽力をいただきたいというふうに思いますが、ご答弁を求めたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）10番、岩本議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のありました本山防災士の会ですけれども、昨年10月に町民の方にも力を貸していただきまして、設立したところなんですけれども、十分な活動ができていないというのはあります。防災に関する活動について、今後、会議を開いて、取組を進めていきたいと思ひますし、9月議会で一定支援をいただいた助成金がありますので、それも活用して、今後取組を進めていきたいと考えております。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）ぜひそのような形で、会の組織が固まって、運営が可能になるような形で、やはり最初、会ができたときからどうしようかというときに、やっぱり今言った交付金、補助金的なものがあるということで、それを原資にしながら組織を拡充させていこうというような話ししておりましたけれども、そのほうの話が全くなかったものですから、なかなかできなかったよというふうに聞いております。

ですから、ぜひともそういう情報を流していただいて、会が正規の形で動きますように、ご支援をお願いしたいと思ひます。

それでは、次へ進みます。

次は、吉野川河川整備計画についてですが、これは、改めて読み返しておりましたところ、当然同僚議員言いましたように魚道の問題も出てきましたし、そこに防災センターというのが出てまいりまして、これについては、この計画が出来上がった時点で防災センターの設立についても検討を、我々も入っておりましたんでしておりました。下流においてはもう既に幾つかできておるようでありますけれども、上流域にはこの防災センターがない。これは当然、河川に対する災害関係の防災センターにもなるわけですが、それだけではなくて、国土交通省の関係もありますんで、全体の防災も含めた形で運用できると聞いていますが、この吉野川河川整備計画における防災センターの設立について、本町も県に働きかけて、対応していただきたいなというふうに思ひますので、その件でのご所見を承りたいと思ひます。

○副議長（吉川裕三君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）岩本議員の防災センターの設置についての質問にお答えをいたし

ます。

防災センターは、防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時における災害拠点とするための施設でありまして、町民の安心・安全に寄与するものだというふうに考えております。

町内の吉野川につきましては、議員の皆さんもご存じのように県管理機関となっております。吉野川河川整備や山崎ダムへの魚道の設置、そして、それと同時に、井窪地区の439号線の改良工事、そして、県道整備などについて、毎年私は、県の土木部への要望活動は必要だというふうに考えております。今回の質問いただきまして、河川防災センターにつきましても要望等をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）ただいまの答弁で了解でございます。いつもそういうことでご努力をいただきたいと思います。

次へ進みます。

次は、産業振興と観光についてであります。

本町の産業振興と観光については、同僚議員からも幾つか質問が出ておりまして、それに対する答弁を聞いております。特に町長の熱心に取り組んでおられるまちなか活性化ということについても、これ、産業振興、観光も含めて、重要な案件であろうというふうに思うんですが、まちなかを活性化するために今チャレンジショップもできておりますけれども、実は従前の古い話を思い起こしますと、小学校の前の道路に木曜市というのがありまして、木曜市組合があそこにあって、あそこ、木曜日ごとににぎわったというような思い出があります。そして、たくさんの人が、町内外の人が楽しみにしておったということですが、このまちおこしということということも言えるかもしれませんが、まちなか活性化ということも含めて、あと、場所はどこにするかは別として、さくら市も中心にした木曜市というものを復活を考えたらどうだろうかというふうにご提案を申し上げたいと思うんですが、町長のお考えをお伺いしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

木曜市の、今運営されていますので、その振興ということになろうかと思います。

木曜市は古くは、先ほど議員から話がありましたとおり、本山小学校前の町道を活用して、多くの出店者によりにぎやかな市でございました。その後、本山小学校前の駐車場の一角でも行われておりましたけれども、人通りが少ないなどありまして、現在のさくら市横の広場を活用して開かれるようになっております。現在の木曜市の組合員は5人とお聞きをしております。これ、まちなか活性化事業に取り組んでいる中で、昔のように木曜市ができないだろうかという意見も、このまちなかの活性化の中でもそんな話がありました。往年のような木曜市の復活はすぐにはできないとは思いますが、木曜市組合の

皆さんと一緒に何かできないか、ご相談もして、検討もしてみたいというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（吉川裕三君） 10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君） 分かりました。

そういうことで検討もされておるということでもありますので、ぜひともいい形でまちなか活性化、もしくはまちおこしのために、木曜市組合がもうさらに活発に活動されることを期待したいと思ひますし、それから、今月の13日、土佐町に **mac** というスーパーが出てまいりまして、今、業者さんが荷を入れるのに、あそこの駐車場、車がいっぱいですね。いかにこれ、たくさんの今度人が来るんだろうなというふうに思うんですが、土佐町の田井というところがまさに商業の町という形で大きくなろうとしています。ご案内のとおり、もうセイムスがあり、コンビニがある、末広さんがあり、様々な形で商業がそこに集中しています。嶺北であつては、あそこへぼんぼんとみんな、行ってしまうんじゃないかなというぐらいの繁栄を今示しているところでもあります。

やはりまちおこしとかいろいろのやるときに、一つのやっぱりポイントをああいう形で取り上げていくというのは非常に重要なことだと、もう商業スペースになっていますね、あの田井が。そして、森地区というところ、旧森村のあったところは、行政の機関が一応固まっています、行政区域。そういう形で、昔でいうコンパクトシティというような形で、一つの目的を持ったものをつくっていくということも、一つの大きなまちおこしの方法だというふうに言われています。

本山町のほうもかつてはコンパクトシティ構想があつて、福祉ゾーンであつたり、文教ゾーンであつたりとかいうような形で一応対応したことがあります。ある程度、福祉ゾーンというのは徐々に出来上がってはおりますし、文教ゾーンは出来上がっていますが、今、若干やっぱり弱いのは商業ゾーン、観光とかいうものは、今モンベルはありますけれども、ダムが向こうにあるだけに弱いなという印象はあります。だから、これを何とか盛り返していかなきゃいけないと。

ただ、地域観光をやる場合に非常に重要な要素があるというふうに、せんだって研修会、よそのところでですね、観光の研修会へ行つたときに話が出ておりまして、地域経済にとって大きな収入を占めるのはやっぱり観光産業だと。そこで、その施策の一つとして、マイクロツーリズム、これ言葉、あまり僕聞いたことなかったんですけども、地域観光という意味だそうであります。それで、このマイクロツーリズムという地域観光を多くの地方公共団体が注目して、事業を現在展開しているというふうに言われています。

しかし、この地域観光といわれるものには幾つかの限界があるというんですね、限界。どこも成功するというものではないと、限界があると。第一に、地方公共団体の人口規模に左右されやすい。だから、人口の少ないところというのは非常に成功率が悪いと、こういうことのようにあります。それで、それをカバーするために地域観光をやっぱり広域化

していくということ。だから、近隣の町村と結びついた広域的な観光をやっていくということが重要であるというふうに、そのセミナーのときには話を聞きました。

そこで、私も思ったんですが、せっかくいいほど観光協議会をつくったんだけど、マンパワーがない、人がおらん。あれだけの施策じゃ、とても嶺北の観光を賄っていただけるものには、単にイベントにちょこちょこ手伝いに行ったり、ちょっとしたチラシを作ったぐらいしかできない。だから、広域観光をやるためには、さっき前段で申し上げたように、嶺北広域にその拠点を置いた形で嶺北広域の行政の中でこの広域観光を広げていくこと、これが重要ではないかなというふうに思うんです。ちょうど管理者がうちの町長だし、幹事長が副町長やから、そこらあたりも含めて、嶺北広域行政には観光という一つの共同処理する目的の事務もあるわけですので、そういうことも含めた形で取り組んでいくと、本山の観光もぐっと盛り上がってくると、こういうふうに言われている。これが広域化ということであります。

そこで、次に、もう一つ成功する例として、住民の可処分所得が多いか少ないかに影響される。これ初めて聞いたんですね、可処分所得。本当に聞きなれない言葉です。平たく言うと、収入の中から生活費に回せる金額ということの意味しているんだというふうに説明を受けました。収入の中から生活費。それが多ければ多いほど、その住民の人たちが地域観光に取り組む率が高いと、こういうふうに言われる統計が出ているそうであります。こう考えました場合に、その取組の一つとして、この問題はなかなか地方では解決できないと。

第3番目に、地域資源が貧弱な自治体は地域観光に適さないと、ばっちり言われましたね、これ、言われました。私は、これはおかしいと思う。あまりうんうんと言わなかったんですが、どの地域も、私は観光資源があると思っています。貴重なものがあり、それに気づいていないだけではないかなと。だから、本山町も探せば、どんどん観光資源が出てくるとまだ思う。だから、地域振興のためにないものねだりではなくて、あるもの探しをすると、これが地域観光のために重要なポイントであるというふうに言われています。だから、本町もより地域に目を向けて、今まで見過ごしてきた地域資源を発見・発掘することこそ、地域観光の極意であるということで、そのセミナーの中で感じたことでもあります。

何とか城山を伐採して、城山を観光資源にしましょう。そして、その下にある上の坊辺りを「自由は土佐の山間より」ということも含めた一つの観光の目玉にしましょう。それから、白髪山あり、それから、昨日も出ていましたが、ジオパークあり、様々な形で観光に目を向け出すように、そして、それに目を向けて、集中的な形で観光をやっていけるということも大きな取組やないかなと。

もう町長が言う観光、それから産業、それは、ほかの農業とか林業、それは当然のことですけれども、そういうものも含めて町政を反映させていくと、こういう取組が必要であるというふうに思いますが、町長の今後の観光・産業振興等の取組について、所見を承っておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）もう今ご質問いただいたとおり、同感でございます。

もう新たなものをつくるんじゃなくて、地域にある資源を活用するということ。私は、まちなかの活性化の話をしたときに、それを町内全域にという話もしましたが、今ある、本当にすてきな商店なんかもあったり、それから東光寺があったり、十二所があったり、城山があったりと、町なかでもそういったお店だけとかいうんじゃなくて、そういう環境もあると。それから石積みがあったり、吉野川から多分持ち上がったんでしょう、昔の石積みがあったり、水路があったりと、そういったものも非常に大事な観光資源ではないかというふうに思っております。

マイクロツーリズムについては、もうコロナが蔓延していたりしたときに、もう安心、身近なところへ行くと。国内では、インバウンドインバウンドって言われていますけれども、2割しかない、経済効果は、8割は国内の国民の方の経済効果だというふうに言われていまして、そこにやっぱり目を向けなくてはならないんじゃないかということをそのときに話ししていたのを私聞いて、そのとおりだなと思いました。

インバウンドを無視するわけではなくて、今、客船も来ていますし、飛行機も就航します、そういう皆様を嶺北へお迎えすると。そういう意味では、広域でこのルートをつくるとか、そういった取組も必要ではないかというふうに思っております。そういった資源を上手に使って、この地域を活性化していきたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三君）10番、岩本誠生君。

○10番（岩本誠生君）通告しておりました3問は終わりました。大体休憩時間を含めて4時までという目標でおりましたので、ほぼ目標どおりでございます。

町長にいろいろ申し上げにくいことも言いましたが、これはやはり議会と執行部が共に話し合って、住民の生活が豊かに、幸せになれるような形をつくり上げていくための議論であります。だから、少々のことについては、町長も十分そこらあたり、結論を出すことをちゅうちょすることなく、はっきりと物事を言っていただければ、なおよろしいかなと思います。

今日はこの辺にしておきたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（吉川裕三君）3項目めの2番がまだ残っていますけれども、総理が代わってというところが。

これをもって、10番、岩本誠生さんの一般質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

議長交代のため、暫時休憩します。

休憩 15 : 55

再開 15 : 56

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもちまして、通告を受け取りました一般質問は全て終わりました。

これをもって、一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時56分 散会